

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【事業年度】	第102期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	参天製薬株式会社
【英訳名】	SANTEN PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 黒川 明
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市東淀川区下新庄三丁目9番19号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区大深町4番20号
【電話番号】	06(4802)9322
【事務連絡者氏名】	財務・経理グループ グループマネージャー 古山 邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高	(百万円)	110,594	110,812	114,416	119,066	148,663
経常利益	(百万円)	29,862	31,484	27,780	25,602	27,924
当期純利益	(百万円)	18,722	21,333	17,160	16,520	17,109
包括利益	(百万円)	-	19,796	16,966	21,728	25,378
純資産額	(百万円)	137,603	156,404	164,861	165,132	181,209
総資産額	(百万円)	166,878	184,801	198,801	199,640	231,105
1株当たり純資産額	(円)	1,614.08	1,793.15	1,887.81	1,998.44	2,189.50
1株当たり当期純利益	(円)	220.10	249.71	196.96	195.81	207.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	219.85	249.42	196.76	195.51	206.65
自己資本比率	(%)	82.3	84.5	82.8	82.6	78.2
自己資本利益率	(%)	14.3	14.5	10.7	10.0	9.9
株価収益率	(倍)	12.7	13.3	17.9	22.7	22.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	26,110	17,769	21,483	9,942	25,958
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	829	7,676	10,272	4,595	6,694
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,753	1,570	8,559	21,557	7,953
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	64,348	72,482	75,035	59,797	72,396
従業員数	(名)	2,756	2,867	3,053	3,050	3,072

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高	(百万円)	100,528	99,514	103,200	106,647	128,718
経常利益	(百万円)	29,000	29,604	27,776	26,404	29,747
当期純利益	(百万円)	17,947	18,534	16,502	17,702	19,861
資本金	(百万円)	6,538	6,614	6,694	7,080	7,264
発行済株式総数	(千株)	86,992	87,053	87,146	82,469	82,582
純資産額	(百万円)	142,643	159,602	168,089	166,203	180,598
総資産額	(百万円)	168,787	185,394	196,427	194,464	219,406
1株当たり純資産額	(円)	1,673.32	1,829.89	1,924.85	2,011.42	2,182.10
1株当たり配当額	(円)	80.00	90.00	100.00	100.00	100.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(40.00)	(40.00)	(50.00)	(50.00)	(50.00)
1株当たり当期純利益	(円)	210.98	216.94	189.40	209.82	240.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	210.74	216.69	189.21	209.49	239.90
自己資本比率	(%)	84.4	85.9	85.4	85.3	82.1
自己資本利益率	(%)	13.1	12.3	10.1	10.6	11.5
株価収益率	(倍)	13.3	15.3	18.7	21.2	19.0
配当性向	(%)	37.9	41.5	52.8	47.7	41.6
従業員数	(名)	1,914	1,924	1,927	1,903	1,878

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

2【沿革】

明治23年、田口謙吉が大阪市東区北浜に田口参天堂を創業し、風邪薬「ハカリ印ヘブリン丸」を発売しました。明治32年、当時の東京帝国大学病院の汎用処方に基づいて眼科薬を開発し「大学目薬」の商標で発売しました。これにより社業は飛躍的に伸展しましたので、大正3年、田口謙吉と三田忠幸を主たる出資者として合資会社参天堂を設立しました。なお、このときの代表社員は、田口謙吉、三田忠幸の2名でした。

大正14年7月、資本金1百万円で参天堂株式会社を設立、同年11月、合資会社参天堂を解散し、その営業権他一切を参天堂株式会社（社長は三田忠幸）に継承しました。

会社設立以降の主な変遷については、以下のとおりです。

年月	事項
昭和10 .	大阪市東淀川区下新庄町（現・東淀川区下新庄）に淀川工場（大阪工場）開設
19 .	本社（東区北浜（現・中央区北浜））を淀川工場敷地内に移転
20 . 3	営業内容を明確に表示するため商号に製薬の名称を入れ参天堂製薬株式会社に変更
33 . 6	新たに医療用医薬品発売を契機として商号を参天製薬株式会社と変更
38 . 11	大阪証券取引所市場第二部上場
39 . 4	東京証券取引所市場第二部上場
45 . 10	本社社屋を建設
52 . 10	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部上場
60 . 1	石川県羽咋郡志雄町（現・宝達志水町）に能登工場を開設
平成4 . 5	能登工場第2棟を増設
5 . 1	アメリカ・カリフォルニア州・ナパにサンテン・インク（現・連結子会社）を設立
8 . 4	中国・北京市に北京事務所を開設
	奈良県生駒市に奈良R & Dセンター眼科研究所（現・奈良研究開発センター）を開設
8 . 7	滋賀県犬上郡多賀町に滋賀工場（現・滋賀プロダクトサプライセンター）を開設
8 . 10	能登工場第3棟を増設
9 . 2	フィンランド・タンペレ市に医薬品製造会社サンテン・オイ（現・連結子会社）を設立
9 . 3	フィンランドの眼科薬メーカー スターを買収
13 . 11	アメリカの眼科医療機器会社 アドバンスド・ビジョン・サイエンス・インク（現・連結子会社）を買収
14 . 1	アメリカ・カリフォルニア州・ナパに持株会社サンテン・ホールディングス・ユーエス・インク（現・連結子会社）を設立
14 . 11	奈良研究開発センター北棟を増設
15 . 9	滋賀工場（現・滋賀プロダクトサプライセンター）第2棟が操業開始
17 . 9	中国・江蘇省・蘇州市に参天製薬（中国）有限公司（現・連結子会社）を設立
20 . 11	奈良研究開発センターに製剤開発棟および新付属棟を増設
23 . 7	サンテン・ホールディングス・ユーエス・インクおよびサンテン・インクの本社所在地をアメリカ・カリフォルニア州・ナパからアメリカ・カリフォルニア州・エメリービル市へ移転 インド・カルナータカ州・バンガロールにサンテン・インディア・プライベート・リミテッド（現・連結子会社）を設立
23 . 10	フランスの眼科医薬品会社 ノバガリ・ファーマ・エス・エー（連結子会社）を買収
24 . 3	オランダ・アムステルダム市に持株会社サンテン・ホールディングス・イーユー・ピー・ヴィ（現・連結子会社）を設立 ノバガリ・ファーマ・エス・エーの会社形態の変更により、ノバガリ・ファーマ・エス・エー・エス（連結子会社）へ変更

年月	事項
25. 3	滋賀工場（現・滋賀プロダクトサプライセンター）中央棟を増設
25. 4	ノバガリ・ファーマ・エス・エー・エスの社名をサンテン・エス・エー・エス（現・連結子会社）へ変更
25. 6	本社機能を大阪市東淀川区から大阪市北区へ移転
25. 9	中国・江蘇省・蘇州市に参天医薬販売（蘇州）有限公司（現・連結子会社）を設立
25. 10	ベトナム・ホーチミン市にホーチミン事務所を開設
25. 12	シンガポールにサンテン・ファーマシューティカル・アジア・プライベート・リミテッド（現・連結子会社）を設立

3【事業の内容】

参天製薬グループは、当社と連結子会社16社（期末現在）により構成されており、「医薬品の製造・販売を中心とする医薬品事業」を主な事業として取り組んでいます。

参天製薬グループにおける当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりです。なお、セグメントと同一の区分です。

〔医薬品事業〕

[医療用医薬品]

国内においては、当社が医療用医薬品を製造または仕入れし、全国の代理店を通じて販売を行っています。

海外においては、欧州とロシアでは、主にサンテン・オイが製造を行い、自社および代理店を通じて販売を行っており、そのうち、ドイツでは、サンテン・ゲーエムベーハーが販売を、北欧の一部では、サンテンファーマ・エービーが販売支援を行っています。サンテン・エス・エー・エスは代理店を通じてフランス・イタリアを中心に販売を行っています。また、サンテン・オイ、サンテン・エス・エー・エス、サンテン・ゲーエムベーハーは、臨床開発、医薬学術情報に係る調査分析等を実施しています。サンテン・ホールディングス・イーユー・ビー・ヴィは欧州事業の金融統括を行っています。

アジアのうち、中国では、参天製薬（中国）有限公司が医療用医薬品の製造・販売・臨床開発を行っています。韓国参天製薬株式会社が韓国市場にて当社の製品を販売し、臨床開発も行っていません。台湾参天製薬股份有限公司が台湾市場にて代理店を通じて当社の製品の販売を行っています。サンテン・インド・プライベート・リミテッドがインドにて医薬品の市場調査を行っています。また、サンテン・ファーマシューティカル・アジア・プライベート・リミテッドがアセアン地域におけるグループ内薬事業務を行っています。

サンテン・ホールディングス・ユーエス・インクが、北米における医薬品の事業開発および北米子会社の管理・統括を行っており、サンテン・インクが臨床開発、事業開発、医薬学術情報に係る調査分析等を行っています。

また、当社およびサンテン・オイは、一部の医薬品の受託製造を行っています。

[一般用医薬品]

当社が一般用医薬品を製造し、国内においては、全国の代理店を通じて販売を行っています。また、海外においては、台湾参天製薬股份有限公司が台湾市場にて代理店を通じて当社の製品の販売を行っています。

〔その他の事業〕

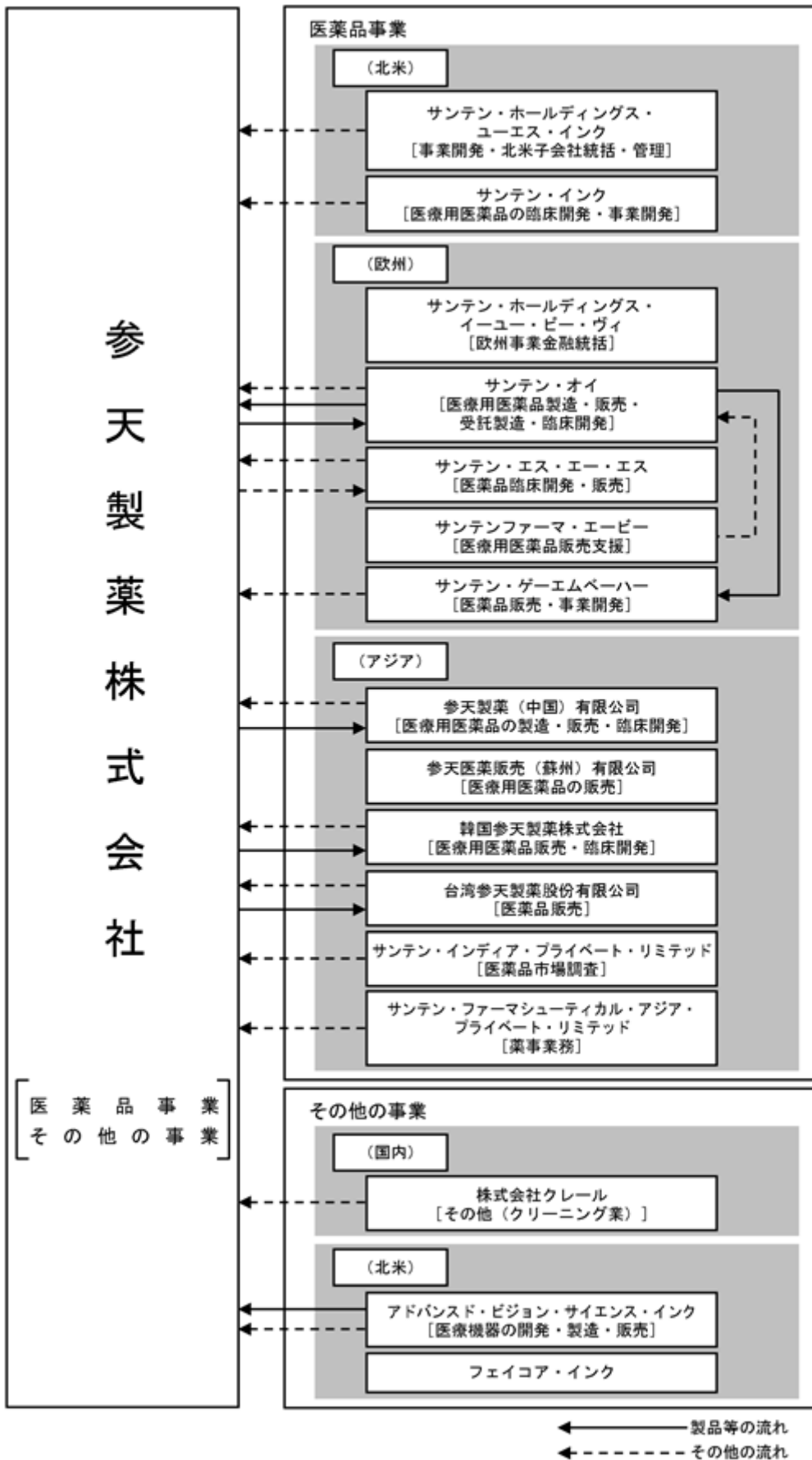
[医療機器]

当社が眼内レンズおよびその他の眼科関連医療機器の商品を輸入し、国内で販売を行っています。また、眼内レンズについては、主に、アドバンスド・ビジョン・サイエンス・インクが開発・製造した眼内レンズの販売を行っています。

[その他]

株式会社クレールが、無塵・無菌服のクリーニング業を行っています。

以上の事業系統図の概略は下記のとおりです。



4【関係会社の状況】

平成26年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社クレール	滋賀県 犬上郡 多賀町	百万円 90	その他	100.0	当社が無塵・無菌服のクリーニングを委託しています。 役員の兼任 - 名
サンテン・ホールディングス・ユーエス・インク	アメリカ カリフォルニア州 エメリービル市	千アメリカドル 24,784	医薬品	100.0	当社が医薬品・医療機器の事業開発および北米子会社の統括・管理を委託しています。 役員の兼任 - 名
サンテン・インク	アメリカ カリフォルニア州 エメリービル市	千アメリカドル 8,765	医薬品	100.0 (100.0)	当社が医薬品の臨床開発および医薬学術情報に係る調査分析を委託しています。 役員の兼任 - 名
アドバンスド・ビジョン・サイエンス・インク	アメリカ カリフォルニア州 ゴレタ	千アメリカドル 10	その他	100.0 (100.0)	当社が医療機器を輸入しており、また当社が医療機器の研究開発を委託しています。 役員の兼任 - 名
フェイコア・インク	アメリカ カリフォルニア州 サンルイスオビスポ	千アメリカドル 10	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
サンテン・ホールディングス・イーユー・ピー・ヴィ	オランダ アムステルダム市	千ユーロ 50	医薬品	100.0	役員の兼任 - 名
サンテン・オイ	フィンランド タンペレ市	千ユーロ 20,000	医薬品	100.0 (100.0)	当社が医薬品の輸出入、医薬品等の臨床開発の委託および欧米での製造販売権を付与しています。 役員の兼任 - 名
サンテン・エス・エー・エス	フランス エブリー市	千ユーロ 1,489	医薬品	100.0 (100.0)	医薬品の臨床開発を受委託しています。 役員の兼任 - 名
サンテン・ゲーエムペーハー	ドイツ ミュンヘン	千ユーロ 25	医薬品	100.0 (100.0)	当社が医薬学術情報に係る調査分析を委託しています。 役員の兼任 - 名
サンテンファーマ・エービー	スウェーデン ストックホルム	千スウェーデン クローナ 500	医薬品	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
参天製薬(中国)有限公司	中国 江蘇省 蘇州市	百万円 3,800	医薬品	100.0	当社が医薬品等を輸出し、医療用医薬品の中国での製造販売権を付与しています。また当社が臨床開発を委託しています。 役員の兼任 - 名
参天医薬販売(蘇州)有限公司	中国 江蘇省 蘇州市	千元 10,000	医薬品	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
韓国参天製薬株式会社	韓国 ソウル市	千韓国ウォン 29,000,000	医薬品	100.0	当社が医薬品等を輸出しており、また当社が販売活動および臨床開発を委託しています。 役員の兼任 - 名
台湾参天製薬股份有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 42,000	医薬品	100.0	当社が医薬品等を輸出しており、また当社が販売活動を委託しています。 役員の兼任 - 名
サンテン・インド・プライベート・リミテッド	インド カルナータカ州 バンガロール	千インドルピー 48,500	医薬品	100.0 (0.1)	当社が医薬品の市場調査を委託しています。 役員の兼任 - 名
サンテン・ファーマシューティカル・アジア・プライベート・リミテッド	シンガポール	千シンガポールドル 200	医薬品	100.0	当社がアセアン地域におけるグループ内薬事業を委託しています。 役員の兼任 - 名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
 2 サンテン・ホールディングス・ユーエス・インク、サンテン・インク、サンテン・オイ、参天製薬(中国)有限公司および韓国参天製薬株式会社は特定子会社です。
 3 「議決権の所有割合」欄の()内は間接所有割合で内数です。
 4 有価証券届出書および有価証券報告書を提出している子会社はありません。
 5 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある子会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	2,923
その他の事業	149
合計	3,072

(注) 従業員数は就業人員数で、パートタイマーおよび派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
1,878	41歳6ヶ月	15年9ヶ月	7,836

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	1,819
その他の事業	59
合計	1,878

(注) 1 従業員数は就業人員数で、当社から社外への出向者、パートタイマーおよび派遣社員を除いており、社外から当社への出向者を含んでいます。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

参天製薬グループでは、当社および連結子会社2社が労働組合を組織しています。

当社は、参天グループ従業員組合を組織し(組合員数 1,412名)、事務所を大阪市東淀川区下新庄に置く単一組合で、現在無所属であり、自主的に活動しています。また、サンテン・オイ(連結子会社)においては、工場に勤務する労働者、事務職の管理職員および事務職の一般職員が各々の労働組合を組織しています。参天製薬(中国)有限公司(連結子会社)においては、全社員で労働組合を組織しています。労使関係は良好で、相互によく理解し協調の実をあげています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

参天製薬グループでは、平成27年3月期からの国際会計基準（IFRS）の任意適用に向けて、平成26年3月期決算から決算期を統一しています。そのため、本有価証券報告書において、統一された決算期に基づく業績については「決算期統一ベース」、従前どおりの決算期に基づく業績については「12か月ベース」という表記をしています。なお、前連結会計年度は統一された決算期ではなく12か月ベースの決算となります。詳細は、後記の「決算期統一の内容について」をご参照ください。

(1)業績

当連結会計年度の国内医療用眼科薬市場は、網膜疾患治療剤および角結膜疾患治療剤、緑内障治療剤等の伸長により、前連結会計年度と比べ拡大しました。海外医療用眼科薬市場は、欧州・アジアでは堅調に推移しました。国内一般用眼科薬市場は、需要の減少に加え流通価格下落の影響があり、前連結会計年度と比べ縮小しました。

このような状況下、当連結会計年度の業績は、以下のとおり増収増益となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円) [決算期統一ベース]	対前年度増減率(%)
売上高	119,066	148,663	24.9
営業利益	24,681	27,414	11.1
経常利益	25,602	27,924	9.1
当期純利益	16,520	17,109	3.6

参考として、12か月ベースでの業績は、以下のとおりとなります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円) [12か月ベース]	対前年度増減率(%)
売上高	119,066	146,013	22.6
営業利益	24,681	28,835	16.8
経常利益	25,602	29,332	14.6
当期純利益	16,520	18,922	14.5

〔売上高〕

前連結会計年度と比べ24.9%増加し、1,486億6千3百万円となりました。

これは、主力の国内医療用医薬品事業における、緑内障・高眼圧症治療剤「タプロス点眼液」、「コソプト配合点眼液」、角結膜疾患治療剤「ジクアス点眼液」、また平成24年11月に発売した眼科用VEGF阻害剤「アイリーア硝子体内注射液」等の伸長に加えて、海外における普及促進活動により、当社製品の市場浸透が進んだことによるものです。

〔営業利益〕

前連結会計年度と比べ11.1%増加し、274億1千4百万円となりました。

売上原価は前連結会計年度と比べ40.0%増加し、581億4百万円となり、売上原価率は前連結会計年度と比べ4.2%増加し、39.1%となりました。販売費及び一般管理費については前連結会計年度と比べ19.4%増加し、631億4千4百万円となり、このうち研究開発費は190億4千万円となりました。

〔経常利益〕

前連結会計年度と比べ9.1%増加し、279億2千4百万円となりました。

〔当期純利益〕

前連結会計年度と比べ3.6%増加し、171億9百万円となりました。

セグメント別業績の状況

参天製薬グループは、医薬品事業とその他の事業セグメントから構成されます。売上高の多くは医薬品事業によっており、その全売上高に占める比率は98.0%となります。

医薬品事業の売上高は、前連結会計年度と比べ24.7%増加し、1,457億1千2百万円となりました。営業利益は、278億2千7百万円となりました。一方、その他の事業の売上高は、前連結会計年度と比べ30.8%増加し、29億5千万円となりました。営業損失は、4億1千3百万円となりました。

[決算期統一ベース]	国内		海外		合計	
	金額 (百万円)	対前年度増 減率(%)	金額 (百万円)	対前年度増 減率(%)	金額 (百万円)	対前年度増 減率(%)
医薬品事業	119,215	21.0	26,497	44.9	145,712	24.7
医療用医薬品	112,798	22.5	26,459	44.8	139,257	26.2
うち眼科薬	101,779	25.5	25,616	43.5	127,395	28.7
うち抗リウマチ薬	10,162	3.6	88	40.1	10,251	3.8
うちその他医薬品	856	24.0	754	113.0	1,610	8.8
一般用医薬品	6,417	0.6	37	150.9	6,455	0.3
その他の事業	2,897	32.3	52	20.3	2,950	30.8
医療機器	2,625	20.5	52	20.3	2,678	19.3
その他	272	-	-	-	272	-
合計	122,113	21.3	26,550	44.6	148,663	24.9

(注) 各セグメントの売上高は外部顧客に対する売上高を表しています。

参考として、12か月ベースでの業績は、以下のとおりとなります。

[12か月ベース]	国内		海外		合計	
	金額 (百万円)	対前年度増 減率(%)	金額 (百万円)	対前年度増 減率(%)	金額 (百万円)	対前年度増 減率(%)
医薬品事業	119,184	21.0	23,878	30.6	143,063	22.5
医療用医薬品	112,767	22.5	23,843	30.5	136,610	23.8
うち眼科薬	101,779	25.5	23,010	28.9	124,790	26.1
うち抗リウマチ薬	10,162	3.6	88	40.1	10,251	3.8
うちその他医薬品	825	26.7	743	110.0	1,569	6.0
一般用医薬品	6,417	0.6	35	136.3	6,453	0.3
その他の事業	2,897	32.3	52	20.3	2,950	30.8
医療機器	2,625	20.5	52	20.3	2,678	19.3
その他	272	-	-	-	272	-
合計	122,082	21.2	23,931	30.4	146,013	22.6

【医薬品事業】

[医療用医薬品]

(眼科薬)

<国内>

医療施設ごとの潜在ニーズとその変化を的確に捉えた医薬情報提供などの普及促進活動を展開し、国内医療用眼科薬の売上高は、前連結会計年度と比べ25.5%増加し、1,017億7千9百万円となりました。

緑内障・高眼圧症の治療ニーズに合致した「タブロス点眼液」は順調に市場浸透した結果、売上高は前連結会計年度と比べ17.8%増加し、89億5千6百万円となりました。また、「コソプト配合点眼液」の売上高は、前連結会計年度と比べ31.5%増加し、118億4千6百万円となりました。

角結膜疾患治療剤領域では、ドライアイ(眼球乾燥症候群)などに伴う角結膜上皮障害の治療剤「ヒアレイン点眼液」の売上高は、前連結会計年度と比べ0.5%減少し、181億7千8百万円となりました。また、「ジクアス点眼液」は、順調に市場浸透した結果、売上高は、前連結会計年度と比べ40.8%増加し、78億3千1百万円となりました。

合成抗菌点眼剤領域では、市場環境の変化などの影響により、「クラビット点眼液」、「タリビッド点眼液」両剤合わせた売上高は、前連結会計年度と比べ4.7%減少し、91億3千万円となりました。

抗アレルギー点眼剤領域では、スギ花粉の飛散が前年と比較して小規模ではありましたが、医薬情報提供活動に注力した結果、「リボスチン点眼液」と平成25年11月に発売開始した新製品「アレジオン点眼液」を合わせた売上高は、前連結会計年度と比べ14.9%増加し、46億3千7百万円となりました。

網膜疾患治療剤領域では、滲出型加齢黄斑変性の治療ニーズに応える新製品「アイリーア硝子体内注射液」を平成24年11月より発売し、売上高は187億5千6百万円となりました。

< 海外 >

海外における医療用眼科薬の売上高は、円換算ベースで前連結会計年度と比べ43.5%増加し、256億1千6百万円となりました。これには、決算期統一による影響額26億5百万円が含まれます。

欧州では医薬情報提供などの普及促進活動に注力した結果、緑内障・高眼圧症治療剤「タフロタン」が市場に浸透してきました。

アジアにおいても、主力品の普及促進活動の展開により、中国を中心に、当社製品の市場浸透が進みました。

(抗リウマチ薬)

抗リウマチ薬の売上高は、「リマチル錠」、「アザルフィジンEN錠」ならびに「メトレート錠」が、国内において関節リウマチ治療ガイドラインで強く推奨される製剤に位置付けられていることもあり、前連結会計年度と比べ3.8%増加し、102億5千1百万円となりました。

(その他医薬品)

その他医薬品には、技術提携（導出）契約に基づく収入、受託製造等が含まれます。

その他医薬品の売上高は、前連結会計年度と比べ8.8%増加し、16億1千万円となりました。

[一般用医薬品]

一般用医薬品の売上高は、「サンテFX」シリーズ、「サンテメディカル」シリーズを中心に販売促進活動に注力しましたが、国内における需要の減少や競合の影響もあり、前連結会計年度と比べ0.3%減少し、64億5千5百万円となりました。

[その他の事業]

[医療機器]

高屈折率のアクリル素材を光学部に用いたフォールダブル眼内レンズ「エタニティー」シリーズの普及促進活動に注力した結果、国内の売上高は順調に伸長し、医療機器の売上高は、前連結会計年度と比べ19.3%増加し、26億7千8百万円となりました。

[その他]

その他の売上高は、株式会社クレール（連結子会社）での無塵・無菌服のクリーニング業によるものと、サプリメント製品の販売によるもので、2億7千2百万円となりました。

その他の損益の状況

営業外収益は、前連結会計年度と比べ3.2%減少し、9億7千5百万円となりました。営業外費用は、4億6千5百万円となりました。その結果、経常利益は、前連結会計年度と比べ9.1%増加し、279億2千4百万円となりました。売上高経常利益率は、前連結会計年度の21.5%から18.8%となりました。

特別利益は、4億7千3百万円となり、特別損失は、事業構造改善費用の計上により15億4百万円となりました。法人税等は、97億8千3百万円となりました。税金等調整前当期純利益に対する法人税等の比率は、前連結会計年度の35.4%から36.4%になりました。その結果、当期純利益は、前連結会計年度と比べ3.6%増加し、171億9百万円となりました。売上高当期純利益率は、前連結会計年度の13.9%から11.5%となりました。1株当たり当期純利益（EPS）は、前連結会計年度の195円81銭から207円29銭に、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の195円51銭から206円65銭となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー	9,942	25,958	16,015
投資活動による キャッシュ・フロー	4,595	6,694	2,098
財務活動による キャッシュ・フロー	21,557	7,953	13,604
現金及び現金同等物の 期末残高	59,797	72,396	12,599

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、259億5千8百万円の収入（前連結会計年度は99億4千2百万円の収入）となりました。税金等調整前当期純利益は268億9千3百万円であり、売上債権の増加が76億7千2百万円、法人税等の支払いが70億6千6百万円、仕入債務の増加が49億2千7百万円あったことなどによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、66億9千4百万円の支出（前連結会計年度は45億9千5百万円の支出）となりました。有価証券の売却による収入が24億7百万円となりましたが、固定資産の取得による支出が47億8千6百万円、投資有価証券の取得による支出が42億2千万円あったことなどによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、79億5千3百万円の支出（前連結会計年度は215億5千7百万円の支出）となりました。配当金の支払いが82億4千7百万円あったことなどによります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と比べ125億9千9百万円増加し、723億9千6百万円となりました。

(3) 決算期統一の内容について

平成26年3月期において参天製薬グループで実施した決算期統一の内容は次のとおりです。

会社名	変更前決算期	変更後決算期
参天製薬株式会社	3月	変更なし
株式会社クレール	3月	変更なし
サンテン・ホールディングス・ユーエス・インク	3月	変更なし
サンテン・インク	3月	変更なし
アドバンスド・ビジョン・サイエンス・インク	3月	変更なし
フェイコア・インク	3月	変更なし
サンテン・ホールディングス・イーユー・ビー・ヴィ	3月	変更なし
サンテン・オイ	2月	<u>3月</u>
サンテン・エス・エー・エス	12月	<u>3月</u>
サンテン・ゲーエムペーハー	2月	<u>3月</u>
サンテンファーマ・エービー	2月	<u>3月</u>
参天製薬（中国）有限公司	12月	12月
参天医薬販売（蘇州）有限公司	12月	12月
韓国参天製薬株式会社	2月	<u>3月</u>
台湾参天製薬股份有限公司	2月	<u>3月</u>

会社名	変更前決算期	変更後決算期
サンテン・インドア・プライベート・リミテッド	3月	変更なし
サンテン・ファーマシューティカル・アジア・プライベート・リミテッド	3月	変更なし

参天製薬（中国）有限公司および参天医薬販売（蘇州）有限公司については、3月末にて仮決算を行っています。

[12か月ベース]、[決算期統一ベース]のそれぞれの業績の対象期間は次のとおりです。

会社名	[12か月ベース]	[決算期統一ベース]
参天製薬株式会社	平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	同左
株式会社クレール	平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	同左
サンテン・ホールディングス・ユーエス・インク	平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	同左
サンテン・インク	平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	同左
アドバンスド・ビジョン・サイエンス・インク	平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	同左
フェイコア・インク	平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	同左
サンテン・ホールディングス・イーユー・ビー・ヴィ	平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	同左
サンテン・オイ	平成25年3月1日 ～平成26年2月28日	平成25年3月1日 ～平成26年3月31日
サンテン・エス・エー・エス	平成25年1月1日 ～平成25年12月31日	平成25年1月1日 ～平成26年3月31日
サンテン・ゲーエムベーハー	平成25年3月1日 ～平成26年2月28日	平成25年3月1日 ～平成26年3月31日
サンテンファーマ・エービー	平成25年3月1日 ～平成26年2月28日	平成25年3月1日 ～平成26年3月31日
参天製薬（中国）有限公司	平成25年1月1日 ～平成25年12月31日	平成25年1月1日 ～平成26年3月31日
参天医薬販売（蘇州）有限公司	平成25年9月23日 ～平成25年12月31日	平成25年9月23日 ～平成26年3月31日
韓国参天製薬株式会社	平成25年3月1日 ～平成26年2月28日	平成25年3月1日 ～平成26年3月31日
台湾参天製薬股份有限公司	平成25年3月1日 ～平成26年2月28日	平成25年3月1日 ～平成26年3月31日
サンテン・インドア・プライベート・リミテッド	平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	同左
サンテン・ファーマシューティカル・アジア・プライベート・リミテッド	平成25年12月9日 ～平成26年3月31日	同左

参天医薬販売（蘇州）有限公司は、平成25年9月23日に、サンテン・ファーマシューティカル・アジア・プライベート・リミテッドは、平成25年12月9日に設立しました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び商品仕入実績

当連結会計年度における生産実績および商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

生産実績

セグメントの名称	金額(百万円)	対前年度増減率(%)
医薬品事業	94,611	7.9
医療用医薬品	87,808	8.0
一般用医薬品	6,802	5.7
その他の事業	2,931	13.3
医療機器	2,931	13.3
その他	-	-
合計	97,542	8.0

(注) 1 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれていません。

2 金額は決算期統一ベースに基づくものです。

商品仕入実績

セグメントの名称	金額(百万円)	対前年度増減率(%)
医薬品事業	33,597	71.2
医療用医薬品	33,597	71.2
一般用医薬品	-	-
その他の事業	320	58.9
医療機器	265	31.5
その他	55	-
合計	33,918	71.0

(注) 1 金額は仕入価格によっており、消費税等は含まれていません。

2 金額は決算期統一ベースに基づくものです。

(2) 受注状況

参天製薬グループは販売計画、在庫状況を基礎として生産計画を立案し、これによって生産を行っていますので受注生産は行っていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	対前年度増減率(%)
医薬品事業	145,712	24.7
医療用医薬品	139,257	26.2
一般用医薬品	6,455	0.3
その他の事業	2,950	30.8
医療機器	2,678	19.3
その他	272	-
合計	148,663	24.9

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しています。

2 最近2連結会計年度における、主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社スズケン	25,485	21.4	32,546	21.9
株式会社メディセオ	21,716	18.2	26,334	17.7

3 上記金額には、消費税等は含まれていません。

4 金額は決算期統一ベースに基づくものです。

3【対処すべき課題】

中期経営計画について

参天製薬グループは、基本理念の実現に向けて、2020年に向けた長期的な経営ビジョンを掲げ、世界中の一人でも多くの患者さんの健康の増進に貢献するために、「世界で存在感のあるスペシャリティ・カンパニー」を目指します。さらに、長期的な経営ビジョンの実現に向け、より具体的な取り組みを進めるために、2011年度から2013年度までの3ヵ年の中期経営計画を策定し、最終年度である当連結会計年度まで、実行してまいりました。

【2011 - 2013年度中期経営計画基本方針】

- (1) グローバル視点での研究・開発へ転換
- (2) 新製品と営業戦略による国内でのシェア獲得と事業成長
- (3) 積極的な営業体制強化によるアジア事業、欧州事業の高成長
- (4) 世界4工場体制(*)への円滑な移行と新興市場に対応した体制の構築
- (5) グローバルに創造と革新を担う組織強化・人材開発

* 能登・滋賀・蘇州(中国)・タンペレ(フィンランド)の4工場

今後中期的には、将来の成長の源泉となる研究開発力の更なる強化に注力するとともに、従来からの強みである販売・マーケティング力を活かし、国内事業の競争優位性の維持向上を図るとともに、アジア・欧州を中心としたグローバル展開を加速化し、着実な利益成長を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

当連結会計年度末現在において判断した将来の業績または財政状態に影響を与えうるリスクや不確実性には、以下のようなものがあります。ただし、将来の業績または財政状態に影響を与えうるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。

(1) 外的環境要因

[医薬品行政の動向]

医療用医薬品部門については、日本ならびにその他各国政府による医療保険制度や薬価に関する規制の影響を受けます。日本国内の薬価改定については、現在予測可能な範囲に限り、その影響を業績予想等の見通しに織り込んでいますが、予測可能な範囲を超えた薬価改定や、その他の医療保険制度の改定があった場合は、業績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外においても、同様に医療用医薬品の価格等に関する様々な規制があり、政府による価格低下の圧力は継続する傾向にあります。

[社会・経済情勢ならびに法規制の変更]

将来の業績は、主要市場における政治情勢や経済情勢の影響を受ける可能性があります。また、業績または財政状態は、会計基準、税法、製造物責任（PL）法、独占禁止法、環境関連法などの法規制変更の影響を受ける可能性があります。

[為替]

海外での売上高・費用ならびに海外子会社の資産は、為替の変動により当社の売上高、利益、財政状態に影響を与えます。平成26年3月期の海外売上高は、連結売上高の17.9%でした。

(2) 競争

[後発品の影響]

国内外における後発品の販売は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

「ヒアレイ点眼液」、「クラビット点眼液」などは、国内においてすでに他社から後発品が発売されており、今後後発品の影響が強まる可能性があります。

(3) 特定の製品・取引先等への依存

[主力製品への依存]

「ヒアレイ点眼液」、「クラビット点眼液」の2製品の連結売上高に対する比率は、平成26年3月期で23%に達しています。これらの製品が万一、製品の欠陥、予期せぬ副作用などの要因により販売中止となったり、売上高が大幅に減少したりした場合、業績または財政状態に大きな影響を及ぼします。

[ライセンス製品への依存]

参天製薬グループが販売している製品の多くは、他社から製造販売権、ならびに販売権を供与されています。眼科薬における独占的製造販売権の供与を受けている品目には、「クラビット点眼液」、「デタントール点眼液」、「タプロス点眼液」、「ジクアス点眼液」などがあります。国内販売権の供与を受けている品目には、「チモプトール点眼液」、「チモプトールXE点眼液」、「リボスチン点眼液」があります。国内独占的販売権の供与を受けている品目には、「コンプト配合点眼液」、「アザルフィジンEN錠」、「レスキュラ点眼液」、「アイリーア硝子体内注射液」があります。契約期間満了後、契約条件の変更や、販売提携の解消などが起こった場合、業績に影響を及ぼします。

[特定の取引先への依存]

「クラビット点眼液」の原薬、一般用医薬品の容器など、原材料の中には供給を特定の取引先に依存しているものがあります。何らかの要因によりこうした原材料の供給が停止した場合、当社での生産活動に悪影響を与える可能性があります。さらに、これに起因して当社製品の供給が滞った場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社と取引のある医薬品卸のうち、上位10社への取引高の集中度は、連結売上高の70%に達しており、医薬品卸の倒産などにより貸倒れが発生した場合、当社業績に影響を及ぼします。

(4) 研究開発活動

[新薬開発の不確実性]

新薬の研究開発から承認・発売までは非常に長期間を要し、開発中止、承認申請後の不許可などの不確実性を多く含みます。当社が開発中の新薬あるいは追加効能・剤形等について、販売・製造の許可がおりるかどうかが、あるいはいつ承認を得ることができるかを確実に予測することはできません。

新薬に関わる見通しを実現できるかどうかは、様々な要素の影響を受けます。例えば、承認審査の遅れ、臨床試験データが競合品に対し非劣性を示さない、安全性や効能に関する懸念、予期せぬ副作用、開発中止や発売時期の遅延などは、新薬の期待売上高に悪い影響を与えます。

[研究開発投資が十分な成果を生まない可能性]

新製品の創製・開発ならびに追加効能・剤形等の開発は会社の将来の成長に必要な不可欠であり、当社は毎年多額の研究開発投資を行っていますが、将来、研究開発投資に見合う新薬の売上高を実現できない可能性があります。

[他社との提携の成否]

新製品に関わる見通しには、他社との開発・販売提携等を前提とするものが含まれています。こうした提携の成否は当社の業績または財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) その他の要因

[生産の停滞・遅延]

自然災害、火災などの要因により生産活動の停滞・遅延が起こった場合、当社の業績または財政状態に影響を与える可能性があります。また、品目によっては、生産を一箇所に集中しているものがあり、特定の工場の機能が停止した場合、製品供給が滞る可能性があります。

[販売中止、製品回収等]

当社の製品の一部が、製品品質の欠陥、予期せぬ副作用、第三者による異物混入等により、販売中止または製品回収などの事態となった場合、業績に悪い影響を与えます。

[訴訟]

医療用医薬品の製造・販売を主たる事業とする当社は将来、特許、製造物責任(PL)法、独占禁止法、消費者、環境などに関わる訴訟を提起される可能性があり、訴訟が発生した場合、それらの訴訟等の動向は、当社の業績または財政状態に影響を与える可能性があります。なお、現在、当社の経営に大きな影響を与えるような訴訟を提起されている案件はありません。

[資産譲受に関わるリスク]

当社は、持続的な成長のためのグローバルな事業展開にあたって、資産の譲受けを実施しています。世界各国における事業活動は、法令や規則の変更、政情不安、経済動向の不確実性、商習慣の相違その他のリスクに直面する可能性があり、その結果当初想定した資産譲受効果や利益が実現されない可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術契約(導入)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間	対価の支払
参天製薬株式会社(当社)	第一三共株式会社	日本	オフロキサシン(合成抗菌剤)	眼科薬における独占的製造販売権	昭和61年8月～平成13年9月(以後3年毎の自動更新)	販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
参天製薬株式会社(当社)	第一三共株式会社	日本	レボフロキサシン(合成抗菌剤)	眼科薬における独占的製造販売権	平成6年5月～発売日から10年間、又は、特許権の存続期間の満了日の長い方(以後3年毎の自動更新)	契約一時金及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
参天製薬株式会社(当社)	エーザイ株式会社	日本	ブナゾシン塩酸塩(緑内障治療剤)	眼科薬における独占的製造販売権	平成6年12月～発売日から8年間、又は、特許権の存続期間の満了日の長い方(以後1年毎の自動更新)	契約一時金及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
参天製薬株式会社(当社)	旭硝子株式会社	日本	タフルプロスト(緑内障・高眼圧症治療剤)	眼科薬における独占的製造販売権	平成17年12月～発売日から10年間、又は、特許権の存続期間の満了日の長い方	契約一時金及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
参天製薬株式会社(当社)	インスパイア社	アメリカ	ジクアホソルナトリウム(角結膜疾患治療剤)	眼科薬における独占的製造販売権	平成10年12月～発売日から10年間、又は、特許権の存続期間の満了日の長い方	販売高に応じた一定料率のロイヤルティ

(2) 技術契約(導出)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間	対価の受取
アドバンスド・ビジョン・サイエンス・インク(連結子会社)	ボシュロム社	アメリカ	エタニティー(眼内レンズ)	独占的製造販売権	平成21年2月～発売日から10年間、又は、特許権の存続期間の満了日の長い方	契約一時金、マイルストーン及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
参天製薬株式会社(当社)	オーク社	アメリカ	タフルプロスト(緑内障・高眼圧症治療剤)	独占的製造販売権	平成26年4月～平成34年3月	マイルストーン及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ

(注) 平成26年4月にメルク社はアメリカにおける眼科薬事業をオーク社(アメリカ)へ譲渡しました。

(3) 販売契約 (導入)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間	対価の支払
参天製薬株式会社 (当社)	MSD株式会社	日本	チモロールマレイン酸塩 (緑内障・高眼圧治療剤)	国内販売権	昭和54年12月～昭和61年9月 (以後2年毎の自動更新)	-
参天製薬株式会社 (当社)	MSD株式会社	日本	ドルゾラミド塩酸塩およびチモロールマレイン酸塩 (緑内障・高眼圧症治療剤)	国内独占的販売権	平成22年3月～平成32年4月	契約一時金
参天製薬株式会社 (当社)	ファイザー株式会社	日本	サラゾスルファピリジン (抗リウマチ薬)	国内独占的販売権	平成2年10月～平成25年12月 (以後1年毎の自動更新)	契約一時金
参天製薬株式会社 (当社)	ヤンセンファーマ株式会社	日本	レボカバステチン塩酸塩 (抗アレルギー剤)	国内販売権	平成12年9月～発売日から10年後の12月 (以後1年毎の自動更新)	契約一時金
参天製薬株式会社 (当社)	株式会社アールテック・ウエノ	日本	イソプロピルウノプロストン (緑内障治療剤)	国内独占的販売権	平成16年7月～平成28年3月	契約一時金
参天製薬株式会社 (当社)	バイエル薬品株式会社	日本	アフリベルセプト硝子体内注射液 (滲出型加齢黄斑変性)	国内独占的販売権	平成24年5月～平成33年12月	-

(4) 販売契約 (導出)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間	対価の受取
サンテン・オイ (連結子会社)	ビスタコン・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	クイクシン、アイクイクス (合成抗菌点眼剤) ベチモール (緑内障治療剤) アラマスト (抗アレルギー点眼剤)	米国における医療用眼科薬の販売委託	平成16年2月～平成26年12月	-

(注) 平成25年12月27日付で契約を解約しました。

(5) 業務・資本提携

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容
参天製薬株式会社 (当社)	株式会社日本政策投資銀行	平成23年2月8日	当社の海外事業の積極的な展開に備え、産業支援金融機関としての経験と海外ネットワークを活用

(6) その他

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約締結日	対価の支払
参天製薬株式会社 (当社)	メルク社	アメリカ	ドルゾラミド塩酸塩 およびチモロールマレイン酸塩 ドルゾラミド塩酸塩 チモロールマレイン酸塩 チモロールマレイン酸塩持続性 タフルプロスト タフルプロストおよびチモロールマレイン酸塩 (緑内障・高眼圧症治療剤)	日本・欧州・アジア太平洋地域における眼科用医薬品およびこれらの製品に関連した権利等一式の譲受	平成26年5月13日	譲受価額約600百万米ドル及び販売マイルストーンに基づいた支払

6【研究開発活動】

参天製薬グループは、中長期的な成長の源泉として新製品の創製を重視しており、眼科薬を中心とした積極的な研究開発活動を進めています。

主力の医療用眼科薬では、研究活動の拠点として、関西文化学術研究都市（奈良県生駒市）に「奈良研究開発センター」を設け、独自の創薬研究ならびに全身薬として開発された薬剤の眼科応用研究などを中心に研究を進めています。

さらに、角膜疾患、緑内障、網膜疾患の3つの領域にテーマを絞ることで、従来培ってきた眼科研究の質・量・スピードと効率を高め、新薬開発の充実を図っています。

臨床開発では、日米欧の三極連携による開発体制を強化し、新薬開発の「スピード化」と「質の向上」を進めています。

緑内障・高眼圧症領域において、プロスタグランジンF₂ 誘導体DE-085（一般名：タフルプロスト）は、平成20年12月より日本で「タプロス点眼液」として販売しています。海外では欧州とアジアで自社販売しており、中国では製造販売承認を申請中です。また、防腐剤を含まない1回使い切りタイプのDE-118（一般名：タフルプロスト）は、平成25年10月より日本で「タプロスミニ点眼液」として発売しました。緑内障・高眼圧症を適応症とする配合剤DE-111（一般名：タフルプロスト/チモロールマレイン酸塩）は、平成25年9月に日本において製造販売承認を取得しました。また、欧州において製造販売承認を申請しました。緑内障・高眼圧症を適応症とするEP2受容体作動薬DE-117（一般名：未定）は、米国で後期第 相試験を準備中です。

角結膜疾患（ドライアイを含む）領域において、DE-089（一般名：ジクアホソルナトリウム）は、平成22年12月より日本で「ジクアス点眼液」として販売しています。また、韓国では平成25年10月に発売しました。中国では製造販売承認を申請中です。ドライアイを含む角結膜上皮障害を適応症とするDE-101（一般名：リボグリタゾン）は、所期の達成基準を満たすことが困難であると判断したため、開発を中止しました。遷延性角膜上皮欠損を適応症とするDE-105（一般名：未定）は、事業性の観点から開発を中止しました。

網膜・ぶどう膜疾患領域において、DE-102（一般名：ベタメタゾン）は、糖尿病黄斑浮腫と網膜静脈分枝閉塞症に伴う黄斑浮腫を対象に日本での第 相 / 第 相試験を終了しました。ぶどう膜炎を適応症とするDE-109（一般名：シロリムス）は、米国、日本および欧州で第 相試験を実施中です。また、DE-120（一般名：未定）は、滲出型加齢黄斑変性を対象に第 相 / 前期第 相試験を米国で開始しました。

アレルギー性結膜炎を適応症としたDE-114（一般名：エピナスチン塩酸塩）は、平成25年11月に日本において「アレジオン点眼液」として発売しました。

関節リウマチを適応症とするDE-098（一般名：未定）は、戦略上の観点から開発を中止しました。

サンテン・エス・エー・エス（連結子会社）の臨床開発品について、Cyclokate（開発品名：シクロカット、一般名：シクロスポリン、製品名：「Ikervis」（アイケルビス））は、重症ドライアイを適応症として欧州で平成25年12月に製造販売承認を申請しました。春季カタルを適応症とするVekacia（開発品名：ベカシア、一般名：シクロスポリン）は、欧州で第 相試験を実施中です。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、190億4千万円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
資産	199,640	231,105	31,465
負債	34,507	49,896	15,388
純資産	165,132	181,209	16,076
自己資本比率	82.6%	78.2%	4.4ポイント

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末と比べ314億6千5百万円増加し、2,311億5百万円となりました。現金及び預金、受取手形及び売掛金、有価証券および投資有価証券の増加などが要因です。

負債は、前連結会計年度末と比べ153億8千8百万円増加し、498億9千6百万円となりました。支払手形及び買掛金、未払法人税等の増加、退職給付に関する会計基準等の適用による退職給付に係る負債の増加などが要因です。なお、役員退職慰労金制度を平成25年6月をもって廃止したことに伴い、役員退職慰労引当金を固定負債その他に振替えています。

純資産は、前連結会計年度末と比べ160億7千6百万円増加し、1,812億9百万円となりました。退職給付に関する会計基準等の適用による退職給付に係る調整累計額の減少などがありましたが、利益剰余金、その他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定の増加などが要因です。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比べ4.4ポイント減少し、78.2%となりました。

(2) 経営成績の分析

経営成績の分析については、1【業績等の概要】の(1)業績に記載のとおりです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、1【業績等の概要】の(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

参天製薬グループの当連結会計年度の設備投資については、製造設備の増設・更新、ならびに研究開発用機器の更新などを中心とした設備投資を実施しており、当連結会計年度は、全体で31億5千5百万円の設備投資を実施しました。

医薬品事業においては、当社では、工場の医薬品製造設備および研究開発用機器の更新などを中心に実施し、また、本社移転に伴う設備投資や滋賀プロダクトサプライセンターにおいてグローバルな製品供給基盤の強化を目的とした生産体制・拠点再編に伴う設備投資を行ったことにより26億9千4百万円、連結子会社のサンテン・オイでは、医薬品製造設備の更新などを中心に2億7千4百万円の設備投資を行いました。参天製薬グループの医薬品事業全体の設備投資額は、31億3百万円です。

その他の事業においては、医療機器製造設備の更新を中心に5千2百万円の設備投資を行いました。

なお、投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産を含んでいます。

2【主要な設備の状況】

参天製薬グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
能登工場 (石川県羽咋郡 宝達志水町)	医薬品	医薬品 製造設備	2,313	581	298 (66,665)	-	281	3,474	222
滋賀プロダクトサ プライセンター (滋賀県犬上郡 多賀町)	医薬品	医薬品 製造設備	3,245	910	2,738 (93,083)	-	399	7,294	181
奈良研究開発 センター (奈良県生駒市)	医薬品	医薬品 研究設備	3,812	31	4,890 (35,666)	-	397	9,131	200
梅田オフィス (大阪市北区)	医薬品	その他の 設備	353	-	-	8	323	685	457
下新庄オフィス (大阪市東淀川区)	医薬品	その他の 設備	366	0	84 (2,871)	9	129	591	200

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびに建設仮勘定の合計です。

2 従業員数は就業人員数で、当社から社外への出向者、パートタイマーおよび派遣社員を除いており、社外から当社への出向者を含んでいます。

3 上記金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 在外子会社

平成26年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
サンテン・オイ	フィンランド タンペレ市	医薬品	医薬品 製造設備	1,125	248	64 (88,000)	137	378	1,954	406
サンテン・インク	アメリカ カリフォルニア州 エメリービル市	医薬品	その他の 設備	367	-	188 (52,697)	-	88	644	80
参天製薬 (中国) 有限公司	中国 江蘇省 蘇州市	医薬品	医薬品 製造設備	1,180	379	-	-	486	2,046	434

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびに建設仮勘定の合計です。
 2 サンテン・インクの帳簿価額は、旧所在地の資産を含んでいます。
 3 上記金額には、消費税等は含まれていません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	82,582,903	82,587,903	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 単元株式数は100株です。
計	82,582,903	82,587,903	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

会社法第361条および第238条等の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日(平成18年6月27日)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	269	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,715	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月28日～ 平成28年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,715 資本組入額 1,358	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利を与えられた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了等の正当な理由により退任する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。 ・ 新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・ 新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。 ・ その他の細目については、平成18年6月27日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、またはこれに担保権を設定することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株主総会の特別決議日（平成19年6月26日）

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	231	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	23,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,050	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月27日～ 平成29年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 3,050 資本組入額 1,525	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利を与えられた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了等の正当な理由により退任する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。 ・ 新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・ 新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。 ・ その他の細目については、平成19年6月26日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、またはこれに担保権を設定することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株主総会の特別決議日（平成20年6月25日）

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	400	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	40,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,734	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月28日～ 平成30年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 2,734 資本組入額 1,367	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利を与えられた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了等の正当な理由により退任する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。 ・ 新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・ 新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。 ・ その他の細目については、平成20年6月25日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、またはこれに担保権を設定することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株主総会の特別決議日（平成21年6月24日）

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	494	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	49,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,920	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月27日～ 平成31年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 2,920 資本組入額 1,460	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利を与えられた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了等の正当な理由により退任する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。 ・ 新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・ 新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。 ・ その他の細目については、平成21年6月24日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、またはこれに担保権を設定することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株主総会の特別決議日（平成22年6月23日）

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	427	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	42,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,170	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月25日～ 平成32年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 3,170 資本組入額 1,585	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利を与えられた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了等の正当な理由により退任する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。 ・ 新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・ 新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。 ・ その他の細目については、平成22年6月23日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、またはこれに担保権を設定することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株主総会の特別決議日（平成23年6月22日）

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	656	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	65,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,230	同左
新株予約権の行使期間	平成25年6月24日～ 平成33年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 3,230 資本組入額 1,615	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利を与えられた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了等の正当な理由により退任する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。 ・ 新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・ 新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。 ・ その他の細目については、平成23年6月22日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、またはこれに担保権を設定することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株主総会の特別決議日（平成24年6月20日）

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	670	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	67,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,315	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月23日～ 平成34年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 3,315 資本組入額 1,658	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了等の正当な理由により退任する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。 ・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。 ・その他の細目については、平成24年6月20日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、またはこれに担保権を設定することができないものとする。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

会社法第238条等の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年6月27日）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	161	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,715	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月28日～ 平成28年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,715 資本組入額 1,358	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利を与えられた者は、新株予約権の行使時において、当社の執行役員の地位を有していることを要する。ただし、正当な理由により退職する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。 ・ 新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・ 新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。 ・ その他の細目については、平成18年6月27日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、またはこれに担保権を設定することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株主総会の特別決議日（平成19年6月26日）

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	334	324（注）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	33,400	32,400（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,050	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月27日～ 平成29年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 3,050 資本組入額 1,525	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利を与えられた者は、新株予約権の行使時において、当社の執行役員の地位を有していることを要する。ただし、正当な理由により退職する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。 ・ 新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・ 新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。 ・ その他の細目については、平成19年6月26日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、またはこれに担保権を設定することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注） 新株予約権の権利行使により減少しています。

株主総会の特別決議日（平成20年6月25日）

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	421	381（注）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	42,100	38,100（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,734	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月28日～ 平成30年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 2,734 資本組入額 1,367	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利を与えられた者は、新株予約権の行使時において、当社の執行役員の地位を有していることを要する。ただし、正当な理由により退職する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。 ・ 新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・ 新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。 ・ その他の細目については、平成20年6月25日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、またはこれに担保権を設定することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注） 新株予約権の権利行使により減少しています。

株主総会の特別決議日（平成21年6月24日）

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	607	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	60,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,920	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月27日～ 平成31年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 2,920 資本組入額 1,460	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利を与えられた者は、新株予約権の行使時において、当社の執行役員の地位を有していることを要する。ただし、正当な理由により退職する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。 ・ 新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・ 新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。 ・ その他の細目については、平成21年6月24日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、またはこれに担保権を設定することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株主総会の特別決議日（平成22年6月23日）

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	459	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	45,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,170	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月25日～ 平成32年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 3,170 資本組入額 1,585	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利を与えられた者は、新株予約権の行使時において、当社の執行役員の地位を有していることを要する。ただし、正当な理由により退職する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。 ・ 新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・ 新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。 ・ その他の細目については、平成22年6月23日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、またはこれに担保権を設定することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株主総会の特別決議日（平成23年6月22日）

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	431	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	43,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,230	同左
新株予約権の行使期間	平成25年6月24日～ 平成33年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 3,230 資本組入額 1,615	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利を与えられた者は、新株予約権の行使時において、当社の執行役員の地位を有していることを要する。ただし、正当な理由により退職する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。 ・ 新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・ 新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。 ・ その他の細目については、平成23年6月22日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、またはこれに担保権を設定することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株主総会の特別決議日（平成24年6月20日）

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	573	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	57,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,315	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月23日～ 平成34年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 3,315 資本組入額 1,658	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の執行役員の地位を有していることを要する。ただし、正当な理由により退職する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。 ・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。 ・その他の細目については、平成24年6月20日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、またはこれに担保権を設定することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

当社取締役（社外取締役を除く。）および執行役員に対する株式報酬型ストック・オプション

取締役会決議日（平成25年8月6日）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	306	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	30,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成28年9月1日～ 平成35年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 3,846.20 資本組入額 1,923.10	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役または執行役員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。 ・新株予約権については、質入れその他一切の処分はできないものとする。 ・その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合について、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。</p> <p>ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間</p> <p>新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項</p> <p>()新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>()新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記()記載の資本金等増加限度額から上記()に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得事項</p> <p>以下の()、()又は()の議案が、再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)には、再編対象会社の取締役会が別途定める日をもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができる。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	()再編対象会社が消滅会社となる合併契約の承認議案 ()再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画の承認議案 ()再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画の承認議案 その他の新株予約権の行使の条件 新株予約権の行使の条件に準じて決定する。	同左

(注) 再編対象会社が、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月24日）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	206	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,480	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月25日～ 平成27年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,480 資本組入額 1,240	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利を与えられた者は、新株予約権行使期間内は、当社の取締役または執行役員もしくは重要な海外子会社の取締役の地位を保有していることを要す。ただし、任期満了等の正当な理由による退任または正当な理由により退職する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。 ・ 新株予約権の1個未満の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・ 新株予約権行使期間内は、相続人が権利行使することができる。 ・ その他の細目については、平成17年6月24日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、またはこれに担保権を設定することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

新株予約権付社債
 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)1	76,300	86,992,503	81	6,538	81	7,233
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)1	60,600	87,053,103	75	6,614	75	7,309
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)1	93,700	87,146,803	80	6,694	80	7,389
平成24年4月1日～ 平成24年11月16日 (注)1	104,600	87,251,403	147	6,842	147	7,536
平成24年11月16日 (注)2	4,938,500	82,312,903	-	6,842	-	7,536
平成24年11月17日～ 平成25年3月31日 (注)1	156,200	82,469,103	238	7,080	238	7,775
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)1	113,800	82,582,903	183	7,264	183	7,958

(注)1 新株予約権の権利行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)による増加です。

2 自己株式の消却による減少です。

3 平成26年4月1日から平成26年5月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が5,000株、資本金が8百万円、資本準備金が8百万円それぞれ増加しています。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	56	35	114	405	2	7,168	7,780	-
所有株式数 (単元)	-	289,716	7,210	79,109	375,917	3	73,132	825,087	74,203
所有株式数 の割合(%)	-	35.11	0.88	9.59	45.56	0.00	8.86	100.00	-

(注) 自己株式2,324株は、「個人その他」に23単元および「単元未満株式の状況」に24株が含まれています。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、2,324株です。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,516	6.68
ステート ストリート バンク アンド トラス ト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	5,463	6.62
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9-6	3,310	4.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信 託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,794	3.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,398	2.90
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,120	2.57
小野薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町2丁目1-5	1,861	2.25
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町3丁目5-1	1,836	2.22
GIC PRIVATE LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE068912 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,568	1.90
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀 行株式会社)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,438	1.74
計	-	28,307	34.28

(注)1 従来は、「大株主の状況」について信託財産等を合算(名寄せ)して表示していましたが、当事業年度より株主名簿の記載通りに表示しています。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,516千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,794千株

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよびその共同保有者4名から平成25年4月15日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成25年4月8日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、このうち、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社については、平成26年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、三菱UFJ信託銀行株式会社は上記の「大株主の状況」には含まれていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,120	2.57
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	3,090	3.74
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	169	0.21
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	99	0.12

- 4 MFSインベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーから平成26年2月19日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成26年2月12日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、平成26年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーは上記の「大株主の状況」には含まれていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4-2	216	0.26
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	111 Huntington Avenue, Boston, Massachusetts, 02199 U.S.A.	7,941	9.62

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,506,400	825,064	同上
単元未満株式	普通株式 74,203	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。
発行済株式総数	82,582,903	-	-
総株主の議決権	-	825,064	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれています。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 参天製薬株式会社	大阪市東淀川区下新庄 三丁目9-19	2,300	-	2,300	0.00
計	-	2,300	-	2,300	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21、ならびに会社法第361条および第238条等の規定に基づき、当社が新株を発行する方法により実施するものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づくもの

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役8 当社執行役員5 重要な海外子会社の取締役2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	136,000株を総株数の上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,480 (注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い当社が完全親会社となる場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2 新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(1円未満の端数は切り上げ。)とします。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の終値を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とします。なお、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割} \cdot \text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

会社法第361条および第238条等の規定に基づくもの

決議年月日	平成18年 6月27日	平成19年 6月26日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 7	当社取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	61,500株を総株数の上限とする。(注)1	53,700株を総株数の上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,715 (注)2	3,050 (注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

決議年月日	平成20年 6月25日	平成21年 6月24日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 4	当社取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	87,400株を総株数の上限とする。(注)1	98,800株を総株数の上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,734 (注)2	2,920 (注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

決議年月日	平成22年 6月23日	平成23年 6月22日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 4	当社取締役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	98,800株を総株数の上限とする。(注)1	98,800株を総株数の上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,170 (注)2	3,230 (注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

決議年月日	平成24年 6月20日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	67,000株を総株数の上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,315 (注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権1個当たりの目的たる普通株式数は100株とし、当社が、株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × (無償割当、分割または併合の比率)

また、当社は、上記のほか合併、資本減少等を行うことにより株式数の変更を行うことが適切な場合は、必要と認める調整を行うことができるものとします。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価格」といいます。)に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とします。行使価格は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除きます。)の大阪証券取引所における当社株式の普通取引の終値(以下、「終値」といいます。)の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とします。ただし、当該金額が新株予約権の割当日前日の終値(前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権の割当日前日の終値とします。なお、当社が、株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価格 = 調整前行使価格 × 1 / (無償割当、分割または併合の比率)

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除きます。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を除いた数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新株式発行前の時価」を「自己株式処分前の時価」に読み替えるものとします。

さらに、割当日後、当社が資本減少を行う場合等、行使価格の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価格の調整を行うものとします。

会社法第238条等の規定に基づくもの

決議年月日	平成18年 6月27日	平成19年 6月26日
付与対象者の区分および人数(名)	当社執行役員 8	当社執行役員 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	41,300株を総株数の上限とする。(注)1	45,600株を総株数の上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,715 (注)2	3,050 (注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

決議年月日	平成20年 6月25日	平成21年 6月24日
付与対象者の区分および人数(名)	当社執行役員 8	当社執行役員 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	74,300株を総株数の上限とする。(注)1	69,600株を総株数の上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,734 (注)2	2,920 (注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

決議年月日	平成22年 6月23日	平成23年 6月22日
付与対象者の区分および人数(名)	当社執行役員 6	当社執行役員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	69,600株を総株数の上限とする。(注)1	69,600株を総株数の上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,170 (注)2	3,230 (注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

決議年月日	平成24年 6月20日
付与対象者の区分および人数(名)	当社執行役員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	57,300株を総株数の上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,315 (注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権1個当たりの目的たる普通株式数は100株とし、当社が、株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × (無償割当、分割または併合の比率)

また、当社は、上記のほか合併、資本減少等を行うことにより株式数の変更を行うことが適切な場合は、必要と認める調整を行うことができるものとします。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価格」といいます。)に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とします。

行使価格は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除きます。)の大阪証券取引所における当社株式の普通取引の終値(以下、「終値」といいます。)の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とします。ただし、当該金額が新株予約権の割当日前日の終値(前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権の割当日前日の終値とします。

なお、当社が、株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価格 = 調整前行使価格 × 1 / (無償割当、分割または併合の比率)

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除きます。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を除いた数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新株式発行前の時価」を「自己株式処分前の時価」に読み替えるものとします。

さらに、割当日後、当社が資本減少を行う場合等、行使価格の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価格の調整を行うものとします。

当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を年額160百万円以内で発行するもの

決議年月日	平成25年 6月25日
付与対象者の区分および人数（名）	当社取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	600個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権の上限とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「（2）新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しています。

- （注）1 新株予約権1個あたり当社普通株式100株とします。なお、当社が株式無償割当、株式分割または株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができます。
- 2 その他の細目事項等については、取締役会の決議をもって決定します。
- 3 当社執行役員に対して平成25年8月6日開催の取締役会決議に基づき取締役と同一の新株予約権を付与しています。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,437	6,790,690
当期間における取得自己株式	87	404,040

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求) (注)	13	39,535	-	-
保有自己株式数	2,324	-	2,411	-

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」および「保有自己株式数」には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求および買増請求による株式数は含めていません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、資本効率の向上、企業価値増大に寄与する研究開発投資や今後の成長戦略の展開に備えた内部留保等を考慮しつつ、業績に基づく適正な配当を実施してまいります。また、自己株式の取得・消却につきましても適宜検討してまいります。

とりわけ、株主の皆様への配当を継続的かつ安定的に行うために、配当性向と自己資本当期純利益率（ROE）を掛け合わせた数値である自己資本配当率（DOE）を配当指標として採用しています。当社としましては、配当による株主還元と資本効率の向上の両方を考慮しながら、2011 - 2013年度中期経営計画ではDOE 5%を目処としております。

内部留保資金につきましては、企業価値増大に寄与する研究開発投資や今後の成長戦略の展開に備えて有効投資してまいりたいと考えています。

なお、当社は、定款において中間配当を行う旨を定めており、平成18年5月1日の会社法施行後の配当につきましても、従来どおりの中間期末日、期末日を基準とした年2回の配当を継続する予定です。中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会が、配当の決定機関となります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
平成25年11月6日 取締役会決議	4,126	50.00
平成26年6月25日 定時株主総会決議	4,129	50.00

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	3,340	3,320	3,630	4,660	5,050
最低（円）	2,460	2,694	2,731	2,778	3,920

（注） 平成25年7月16日より株価は東京証券取引所市場第1部におけるもので、それ以前は大阪証券取引所市場第1部におけるものです。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高（円）	5,050	4,985	4,975	4,935	4,770	4,795
最低（円）	4,670	4,670	4,705	4,275	4,065	4,350

（注） 株価は東京証券取引所市場第1部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長兼CEO		黒川 明	昭和27年9月5日生	昭和52年4月 当社入社 平成9年4月 医薬事業部長室長 平成9年6月 取締役就任 平成10年6月 医薬事業部副事業部長 平成13年5月 医薬事業部長 平成13年6月 執行役員就任 平成16年7月 常務執行役員就任 平成18年6月 代表取締役社長兼COO就任 平成20年6月 サンテン・ホールディングス・ユーエス・インク取締役社長就任 平成20年6月 代表取締役社長兼CEO就任 (現任)	(注)1	30
取締役	副社長 執行役員 日本事業・グローバル人材 開発担当	古門 貞利	昭和29年1月14日生	昭和52年4月 当社入社 平成8年11月 医薬事業部東海エリアエリアマネージャー 平成12年4月 医薬事業部医薬営業統括部長 平成17年7月 執行役員就任 平成18年6月 医薬事業部長 平成19年7月 常務執行役員就任 平成23年4月 専務執行役員 日本・アジア事業管掌兼医薬事業部長就任 平成23年6月 取締役就任(現任) 平成25年4月 専務執行役員 日本事業・人材開発管掌兼医薬事業部長就任 平成26年4月 副社長執行役員 日本事業・グローバル人材開発担当就任(現任)	(注)1	10
取締役		古谷 昇	昭和31年11月13日生	平成12年6月 株式会社ドリームインキュベータ 代表取締役 平成17年4月 有限会社ビークル代表取締役 (現任) 平成17年6月 当社社外取締役就任(現任) 平成17年6月 コンビ株式会社社外取締役 (現任) 平成18年12月 株式会社ジェイアイエヌ社外取締役 (現任)	(注)1	-
取締役		奥村 昭博	昭和20年12月1日生	昭和63年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 平成20年10月 慶應義塾大学名誉教授(現任) 平成20年10月 静岡県立大学経営情報学部教授 平成20年12月 静岡県立大学大学院経営情報学研究科研究科長 平成23年4月 静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科研究科長 平成23年6月 当社社外取締役就任(現任) 平成26年4月 静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科特任教授 (現任)	(注)1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		片山 隆之	昭和20年10月9日生	平成9年6月 平成12年6月 平成13年10月 平成16年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成21年4月 平成23年6月 平成24年6月 平成24年6月	帝人株式会社取締役フィルム営業部門長 帝人株式会社常務取締役 帝人株式会社フィルム事業グループ長兼テイジン・デュボン・フィルムズCEO(最高経営責任者) 帝人株式会社CSO(グループ経営計画責任者) 帝人株式会社代表取締役専務取締役 帝人株式会社代表取締役副社長 帝人株式会社CSRO(グループCSR責任者) 帝人株式会社CFO(グループ財務責任者) 帝人株式会社顧問役(現任) 当社社外取締役就任(現任) 東洋製罐グループホールディングス株式会社社外監査役(現任)	(注)1	-
監査役 常勤		納塚 善宏	昭和28年3月21日生	昭和51年4月 平成11年5月 平成18年5月 平成18年6月 平成18年7月 平成20年10月 平成22年6月	当社入社 経理・財務グループグループマネージャー 企画本部副本部長(経営情報計画・伝達・統制担当)兼コーポレートプランニング・ファイナンスグループグループマネージャー兼コンプライアンスグループグループマネージャー 計画・統制本部長兼コーポレートプランニング・ファイナンスグループグループマネージャー 執行役員 計画・統制本部長就任 執行役員 社会・環境担当就任 常勤監査役就任(現任)	(注)2	3
監査役		土屋 泰昭	昭和19年11月28日生	昭和45年4月 昭和60年4月 平成11年3月 平成16年6月 平成21年1月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年8月	東レ株式会社入社 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社入社 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社代表取締役副社長 株式会社電通国際情報サービス監査役 日本GE株式会社相談役 ペルミラ・アドバイザーズ株式会社シニア・アドバイザー(現任) 当社社外監査役就任(現任) ランディス・ギア・ジャパン株式会社代表取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役		水野 裕	昭和21年 8月28日生	昭和44年 4月 平成10年 4月 平成12年 7月 平成15年 1月 平成15年 4月 平成16年 6月 平成21年10月 平成23年 6月 平成25年 3月	松下電器産業株式会社入社 アジア松下電器株式会社代表取締役社長 C I S 中近東アフリカ本部長 パナソニックオートモーティブシステムズ社副社長 パナソニックオートモーティブシステムズ社副社長兼パナソニックカーエレクトロニクス株式会社代表取締役社長 松下電器産業株式会社役員 オプトレックス株式会社社外取締役 当社社外監査役就任(現任) コクヨ株式会社社外監査役(現任)	(注) 4	0
監査役		松沢 幸一	昭和23年12月13日生	平成 8年 4月 平成16年 3月 平成17年 3月 平成18年 3月 平成19年 7月 平成20年 3月 平成21年 3月 平成24年 3月 平成26年 6月	キリンヨーロッパ・ゲーエムベーハー代表取締役社長 麒麟麦酒株式会社(現 キリンホールディングス株式会社)執行役員生産本部生産統轄部長 麒麟麦酒株式会社常務執行役員生産本部生産統轄部長 麒麟麦酒株式会社常務取締役 キリンホールディングス株式会社常務取締役 キリンホールディングス株式会社代表取締役常務取締役 麒麟麦酒株式会社代表取締役社長 麒麟麦酒株式会社退任 当社社外監査役就任(現任)	(注) 5	-
計							43

- (注) 1 取締役の任期は、平成26年 3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年 3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 2 監査役納塚善宏の任期は、平成26年 3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成30年 3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 3 監査役土屋泰昭の任期は、平成23年 3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年 3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査役水野 裕の任期は、平成23年 3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年 3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役松沢幸一の任期は、平成26年 3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成30年 3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 取締役古谷 昇、奥村昭博および片山隆之は、社外取締役です。
- 7 監査役土屋泰昭、水野 裕および松沢幸一は、社外監査役です。
- 8 取締役古谷 昇、奥村昭博および片山隆之ならびに監査役土屋泰昭、水野 裕および松沢幸一は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2第1項に定められている独立役員として届け出ています。
- 9 当社では、マネジメントの一層の強化と戦略意思決定の質・スピードの向上を図るため、執行役員制度を導入しています。
- 執行役員(取締役による兼務を除く)は以下のとおりです。

役名および職名	氏名
常務執行役員 欧州事業統括兼サンテン・ホールディングス・イーユー・ビー・ヴィ取締役社長	佐藤 正道
常務執行役員 医薬事業部長	伊藤 毅
執行役員 サンテン・オイ取締役社長	ユルキ・リリエロース
執行役員 グローバル製剤技術統括	森島 健司
執行役員 アジア事業部長	辻村 明広
執行役員 人材組織開発・CSR本部長	太田 淳稔

役名および職名	氏名
執行役員 信頼性保証本部長	木村 章男
執行役員 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー(CFO) 財務・管理本部長	越路 和朗
執行役員 研究開発本部長	金子 隆志
執行役員 チーフ・サイエンティフィック・オフィサー(CSO) サンテン・インク取締役社長兼CEO	ナヴィード・シャムズ
執行役員 チーフ・インフォメーション・オフィサー(CIO) 情報システム本部長	山本 範明
執行役員 医薬事業部 医薬営業統括部長	山崎 弘之
執行役員 プロダクトサプライ本部長	中田 圭三

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

参天製薬グループは、社名の由来でもある「天機に参与する」という基本理念のもと、顧客・社会/株主/従業員を重んじ、世界の人々の「目と健康」に貢献する企業であることを常に目指すとともに、法令、社会のルールおよびその精神を遵守し、企業人・社会人としてより高い倫理観を持って行動し、企業価値最大化を目指しています。

そのためには、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が不可欠であると認識し、企業統治システムを構築することで、経営の透明性ならびに客観性を確保しながら業績の向上に取り組んでいます。

具体的には、複数人の社外取締役を選任することによる経営監視機能の強化、社内・社外取締役で構成される任意の委員会である「戦略審議委員会」、「指名委員会」、「幹部報酬委員会」の設置、マネジメントの強化と業務執行のスピードの向上を図るための執行役員制度の採用などを既の実施しており、今後もコーポレート・ガバナンスを一層強化し、経営の透明性・客観性を向上していきます。

なお、当社では、監査役制度を採用しており、監査役の職務を補助する専任スタッフである監査役室の設置、内部監査室との連携等により、監査役の機能強化を図っています。

会社の機関の内容

イ．取締役会

当社取締役会は、法令に定めのある事項に加え、参天製薬グループの経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得や処分、重要な組織・人事に関する意思決定、当社および子会社における業務執行の監督等を行っています。原則として月1回開催され、提出日現在は社内取締役2名、社外取締役3名の合計5名で構成されています。当事業年度に取締役会は13回開催されました。

ロ．監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役を含め4名で構成されています。監査役は、監査方針や監査計画を策定し、取締役会やその他の重要会議に出席するほか、本社、主要事業所、子会社における業務および財産の状況調査等を通じて、取締役の職務執行を監査しています。当事業年度に監査役会は10回開催されました。

ハ．各種委員会

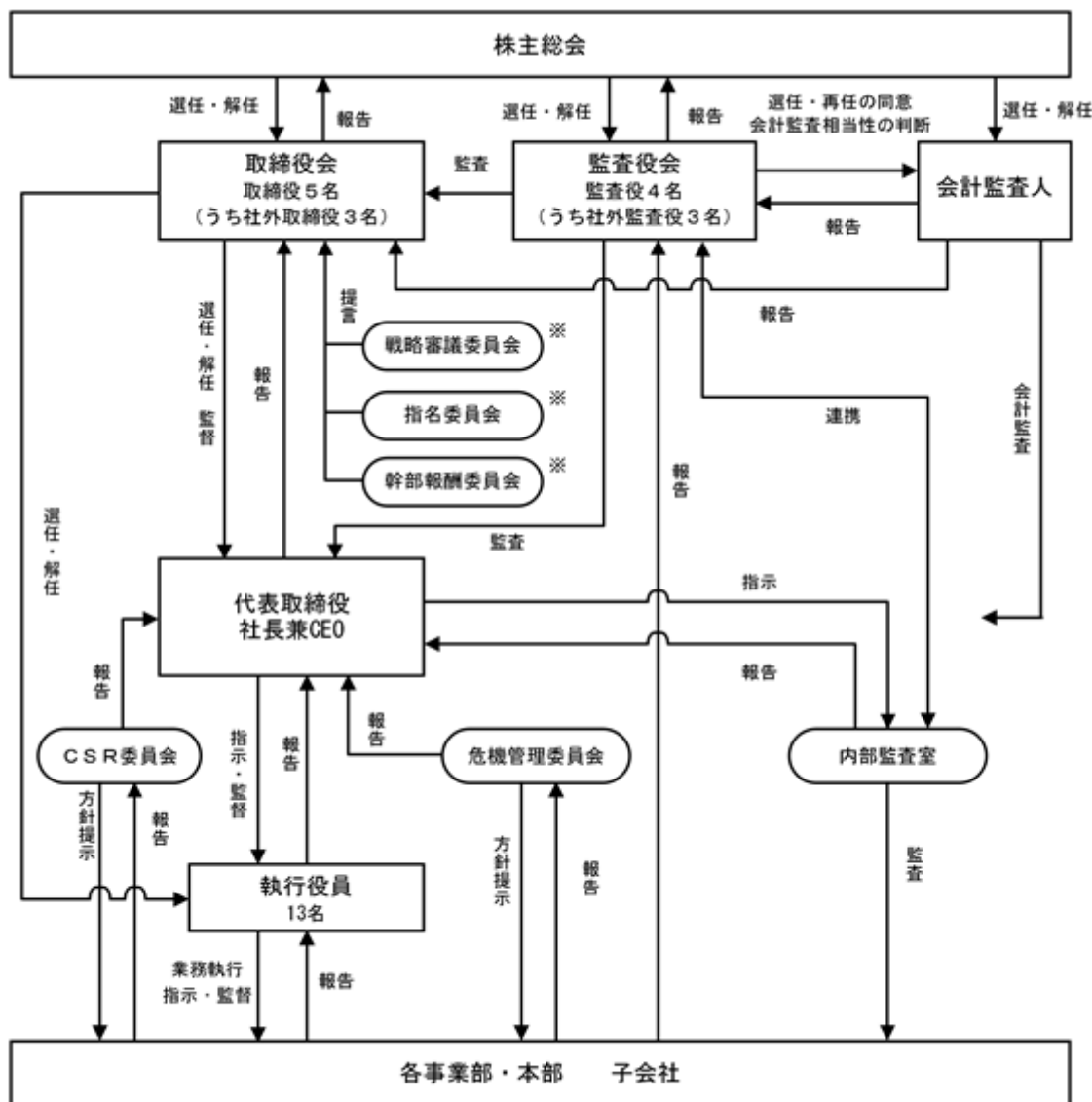
コーポレート・ガバナンスを一層強化し、経営の透明性・客観性を向上させるため、審議機関として社内・社外取締役で構成される次の3委員会を設置しています。

- ・「戦略審議委員会」：事業戦略など重要な戦略課題について集中して審議する。
- ・「指名委員会」：取締役の選定について審議し、取締役会に提言するとともに、執行役員、監査役の選任についても協議し、取締役会に助言する。
- ・「幹部報酬委員会」：取締役、執行役員の報酬について審議し、取締役会に提言する。監査役会に監査役報酬の水準等の情報提供ならびに助言する。

なお、これらの委員会は、委員会設置会社における委員会とは異なります。

ニ．執行役員制度

マネジメントの一層の強化と戦略意思決定の質・スピードの向上を図るため、執行役員制度を導入しています。提出日現在は取締役による兼務を除き13名です。



※ 委員会設置会社における委員会とは異なります。

内部統制システムの整備状況

当社は、「天機に参与する」という基本理念のもと、医療の一端を担う企業として、患者さんと患者さんを愛する人たちを中心として社会へ寄与するとともに、自らの存在意義を高め、持続的に成長することを目指し、その達成に向けた内部統制基本方針を、次のとおり決議しています。

イ．取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1．取締役・従業員からなる全ての構成員の全ての企業活動における行動指針として「参天企業倫理綱領」を定め、担当役員、担当部署およびCSR委員会を設置し、倫理綱領の周知徹底に努める。
- 2．反社会的勢力からのいかなる要求にも応じないことを倫理綱領に定めるとともに、担当部署は関係当局と連携をとって、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。
- 3．社内でのコンプライアンスに関して疑義のある行為等について、社内外の相談窓口を通じて直接に相談・通報できる手段を確保する。相談・通報に対しては、担当部署が関係部門と連携して解決にあたる。
- 4．経営監視機能の強化・充実のため、独立性の高い社外取締役を複数選任するとともに、監査役による監査、社長直轄の内部監査室による内部監査体制の充実に努める。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 1．取締役の職務の執行に係る情報の取扱いに関しては、情報セキュリティ規程、そのほか決裁規程・文書管理規程等の社内規程に基づいて、適切な保存・管理を行う。

ハ．損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- 1．「危機管理基本手順書」を制定し、事業活動遂行上想定される主要な損失の危険に適切に対処する体制を整備する。
- 2．各事業部・本部は、平時から自らの業務に係る損失の危険の管理に関する方針・対応策の策定、情報収集を行い、損失の危険の回避・最小化に努める。
- 3．危機発生の未然防止および危機発生時の影響の最小化を図るため、平時の危機管理体制として「危機評価委員会」を設置する。万一、緊急事態が発生した場合は、その影響度合いにより、代表取締役を責任者とする「危機対策委員会」を立ち上げ、危機管理基本手順書に基づいて損失の最小化を図るとともに再発防止策を実施する。
- 4．内部監査室はその独立した立場から、社内における損失の危険の管理状況を内部監査する。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1．取締役会で選任された執行役員に業務の執行を委任し、会社経営に係る意思決定とマネジメントの質・スピードの向上を図る。
- 2．取締役会を原則月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、社内・社外取締役で構成される任意の委員会である「戦略審議委員会」、「指名委員会」、「幹部報酬委員会」を設置して、所定の事項を審議し、取締役会に助言させる。
- 3．取締役会規則、執行役員規程を定め、役割と権限を明確化する。また、各種会議体の権限・位置づけを明らかにするとともに、決裁に関する規程を整備し、意思決定の手順を明確にする。
- 4．業務が効率的に執行できるよう人事・組織体制を整備する。また、組織権限、分掌に係る規程を設け、それぞれの組織における権限と責任を明確にする。

ホ．当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1．グループ会社管理規程を整備してグループ各社の役割・責任を明確にし、主要なグループ会社の監査機能を強化する。
- 2．グループにおける企業活動の適正性向上のための体制整備については、当社が助言・指導を行う管理体制を構築する。
- 3．財務報告の信頼性の確保に関しては、関係する当社各部門・グループ会社とその業務の適正性に関して自己点検を行い、内部監査室がその妥当性を検証する体制を構築する。

ヘ．監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1．監査役会の職務補助ならびに、必要な業務を行う者として、執行側の指揮命令に属さない専任の監査役スタッフをおく。
- 2．監査役スタッフに関する人事異動は、社内の規定に基づき、代表取締役が監査役の同意を得て実施する。人事評価については、監査役が社内の規定に基づき検討・決定した内容を尊重する。

ト．取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1．取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合には、遅滞無く監査役および監査役会に報告する。
- 2．1．以外についても、取締役および従業員が、監査役および監査役会に報告すべき事項を明示する。
- 3．内部監査室と主要なグループ会社における監査部門は、その監査方針・計画、ならびに監査結果を定期的に監査役会に報告し、情報交換を行う。

チ．その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1．代表取締役をはじめとして、監査役および監査役会が必要と考える取締役・従業員と、定期的に、もしくは必要に応じて会合をもち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題などについて意見交換し、相互認識と信頼関係を深める。
- 2．監査役が、代表取締役と協議の上で希望する会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況に対する意見を述べることができる。

責任限定契約の概要

当社は、社外取締役および社外監査役として、有能な適任者を招聘、登用し、経営のより一層の客観性・透明性の確保、ならびに監査体制の一層の強化を図るため、現行定款において、社外取締役および社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めています。これにより、社外取締役および社外監査役の各氏と当社の間で、当該責任限定契約を締結しています。

その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・社外取締役および社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役および社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

内部監査および監査役監査の状況

内部監査について、社長直轄の内部監査室を設置し、グループにおける内部統制システムの整備および運用状況を監査しています。監査結果について、内部監査室は取締役社長、監査役および関係部門に報告し、適宜取締役会で報告しています。

監査役監査について、監査役は、監査方針や監査計画を策定し、取締役会やその他の重要会議に出席するほか、本社、主要事業所、子会社における業務および財産の状況調査等を通じて、取締役の職務執行を監査しています。

なお、常勤監査役納塚善宏は、当社の経理および財務部門における長年に渡る経理業務等の経験から、社外監査役土屋泰昭、社外監査役水野 裕および社外監査役松沢幸一は、会社経営の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

イ．監査役と会計監査人との連携状況

監査役は、毎年期首に、会計監査人より年間監査実施計画および重点監査項目について説明を受け、監査役の要望も含め会計監査人と意見交換を行うとともに、年3回、会計監査人との監査報告会を実施し、会計監査人と監査結果の意見交換を行っています。

また、監査役は、期末監査（四半期レビュー）終了後の監査（レビュー）講評会に出席し、会計監査人と会計監査（レビュー）結果を共有するとともに、期中において期中監査、棚卸に立会うなど、会計監査人の監査の方法について監査を行うほか、会計監査人との情報交換を行っています。

ロ．監査役と内部監査室との連携状況

監査役と内部監査室は定期的に会議を開催し、それぞれの監査計画や監査の実施状況について、その進捗や気付き点の共有化を図るとともに、必要に応じ事業所や子会社の往査を同時期に行うなど、常時緊密に連携しています。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名です。

社外取締役および社外監査役と当社間に特別な利害関係はありません。

社外取締役古谷 昇については、経営コンサルタントとしての企業経営に関する幅広い知識・経験を活かして、社外取締役奥村昭博については、長年に渡る大学および大学院での経営学教授としての幅広い知識・経験を活かして、ならびに社外取締役片山隆之については、長年に渡り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識・経験を活かして、当社経営の一層の透明性向上と客観性確保、株主・投資家の利益を目的とした企業統治の強化に貢献いただくことを目的としています。

社外監査役土屋泰昭については、米国企業での経営経験によるグローバルな視点とともに、上場企業での監査役を経験を有しており、社外監査役水野 裕については、長年に渡り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識・経験を有しており、ならびに社外監査役松沢幸一については、長年に渡り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識・経験を有しており、監査役会、取締役会において適切な意見を述べる事が期待できます。

社外取締役または社外監査役の選任判断においては、証券取引所の独立基準に加え、当社の社内基準を適用しています。具体的には、当社グループとの関わり（勤務実態、取引、株式保有等）において、一般的に独立性が確保されているとみなされる基準を定め、判断を行い、候補者を決定しています。

また、社外取締役3名および社外監査役3名は、当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから独立性が確保されています。社外取締役奥村昭博は、慶應義塾大学の名誉教授であり、当社は同大学と共同研究等の取引を行っており、また寄付を行っていますが、これらは医学関連のもので、社外取締役奥村昭博の専攻分野である経営学に関連するものではありません。

役員の報酬等の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度の取締役、監査役に対する報酬等は2億5千5百万円で、内訳は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		報酬 (年額)	株式報酬型ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	165	116	45	-	2	3
監査役 (社外監査役を除く。)	25	25	-	-	-	1
社外役員	63	63	-	-	-	6

(注) 上記以外に、平成25年6月25日開催の定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金45百万円を取締役1名に対して支給しています。なお、過年度において繰り入れた役員退職慰労引当金を含んでいます。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役、監査役および執行役員が受ける報酬等の決定に関する基本方針

当社は、委員会設置会社ではありませんが、任意の委員会として、社外取締役も参加する幹部報酬委員会を設置し、取締役、監査役および執行役員が受ける報酬等の決定に関する基本方針を以下のように定めています。

1. 優秀な人材を確保できるよう、競争力のある報酬水準を提供する。
2. 株主および従業員に対し、説明責任を果たし得る報酬制度を目指す。
3. 取締役および執行役員が職務遂行にあたり、意欲や士気を高めることができるよう、会社・個人業績について明確な目標設定とそれに基づく報酬とする。
4. 取締役・執行役員、社外取締役、常勤監査役および社外監査役の4つの体系に区分する。

取締役が受ける報酬等の内容及び決定方法

1. 取締役(社外取締役を除く)の報酬は、基本報酬、年次賞与およびストック・オプションで構成する。
2. 基本報酬は、職務評価に基づく等級によって決定する。
3. 年次賞与は、会社業績と個人業績によって決定する。
4. スtock・オプションは、取締役(社外取締役を除く)を支給対象とし、等級別の報酬額に基づき決定する。
5. 社外取締役の報酬は、市場価値を参考にして決定する。

(注) 平成25年6月をもって退職慰労金制度を廃止しました。

監査役が受ける報酬等の内容および決定方法

1. 監査役（社外監査役を除く）の報酬については、幹部報酬委員会からの助言に基づき市場価値を参考にして、監査役の協議により決定する。なお、報酬の個人別設定あるいは業績評価による報酬変動は、監査役制度の理念を踏まえ、行わない。
2. 社外監査役の報酬は、幹部報酬委員会からの助言に基づき市場価値を参考にして、監査役の協議により決定する。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

28銘柄 21,720百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
小野薬品工業(株)	883,600	5,063	事業関係の強化 企業価値の向上
エーザイ(株)	949,500	3,987	同上
第一三共(株)	2,100,066	3,811	同上
協和発酵キリン(株)	691,000	742	同上
(株)メディパルホールディングス	358,109	476	同上
生化学工業(株)	415,600	416	同上
東邦ホールディングス(株)	130,050	282	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	388,540	216	同上
小林製薬(株)	34,341	156	同上
(株)スズケン	38,388	134	同上
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	128,474	112	同上
アルフレッサ ホールディングス(株)	6,326	32	同上
(株)大木	49,509	22	同上
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	16,261	10	同上
クオール(株)	1,000	0	同上
(株)日阪製作所	800	0	同上
(株)杉村倉庫	200	0	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
美津濃(株)	440,000	182	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権
(株)日阪製作所	70,000	61	同上
(株)杉村倉庫	218,000	50	同上

（注） 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	1,037,200	9,272	事業関係の強化 企業価値の向上
エーザイ(株)	949,500	3,815	同上
第一三共(株)	2,100,066	3,649	同上
田辺三菱製薬(株)	682,200	984	同上
協和発酵キリン(株)	691,000	760	同上
生化学工業(株)	415,600	572	同上
(株)メディパルホールディングス	361,765	570	同上
日本新薬(株)	285,000	557	同上
東邦ホールディングス(株)	130,050	284	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	388,540	220	同上
小林製薬(株)	35,069	208	同上
(株)スズケン	38,388	153	同上
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	128,474	100	同上
アルフレッサ ホールディングス(株)	6,326	42	同上
(株)大木	49,509	27	同上
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	16,261	11	同上
(株)日阪製作所	800	0	同上
クオール(株)	1,000	0	同上
(株)杉村倉庫	200	0	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
美津濃(株)	440,000	255	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権
(株)日阪製作所	70,000	69	同上
(株)杉村倉庫	218,000	50	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、および継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	谷 尋 史	有限責任 あずさ監査法人
	宮 林 利 朗	
	辻 井 健 太	

継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しています。
 監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他6名で構成されています。

その他当社定款の定めについて

イ．取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めています。

ロ．取締役選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

八．取締役の任期

当社は、取締役の任期について、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする旨を定款に定めています。

二．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

ホ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものです。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	17	88	26
連結子会社	-	-	-	-
計	50	17	88	26

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社および当社の連結子会社のうち、サンテン・オイをはじめとする9社は、監査証明業務に基づく報酬として29百万円、非監査業務に基づく報酬として36百万円、合計65百万円を、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する会計事務所に対して支払っています。

(当連結会計年度)

当社および当社の連結子会社のうち、サンテン・オイをはじめとする9社は、監査証明業務に基づく報酬として66百万円、非監査業務に基づく報酬として17百万円、合計83百万円を、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する会計事務所に対して支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容として、国際財務報告基準対応に関するアドバイザー業務があります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容として、国際財務報告基準対応に関するアドバイザー業務があります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査時間、規模および内容等を勘案したうえで社内決裁手続きを経て決定しています。また、監査役会の同意を得ています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しています。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しています。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,884	63,509
受取手形及び売掛金	43,840	52,086
有価証券	11,007	13,111
商品及び製品	16,703	16,223
仕掛品	624	390
原材料及び貯蔵品	3,620	3,417
繰延税金資産	1,880	2,346
その他	4,022	4,925
貸倒引当金	1	3
流動資産合計	132,582	156,006
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	42,807	45,033
減価償却累計額及び減損損失累計額	29,379	30,886
建物及び構築物（純額）	13,427	14,146
機械装置及び運搬具	11,920	13,453
減価償却累計額及び減損損失累計額	10,336	11,242
機械装置及び運搬具（純額）	1,584	2,210
土地	8,240	8,266
リース資産	251	285
減価償却累計額及び減損損失累計額	93	129
リース資産（純額）	158	155
建設仮勘定	2,454	816
その他	11,833	12,804
減価償却累計額及び減損損失累計額	10,278	10,772
その他（純額）	1,554	2,032
有形固定資産合計	27,420	27,628
無形固定資産		
のれん	5,936	6,297
仕掛研究開発	6,767	8,357
ソフトウェア	1,150	1,826
その他	269	102
無形固定資産合計	14,123	16,585
投資その他の資産		
投資有価証券	18,173	21,739
繰延税金資産	4,460	5,488
その他	2,879	3,657
投資その他の資産合計	25,513	30,885
固定資産合計	67,057	75,099
資産合計	199,640	231,105

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,266	14,270
未払金	9,868	9,695
未払法人税等	3,038	8,169
賞与引当金	3,085	3,573
返品調整引当金	104	135
その他	1,647	3,249
流動負債合計	27,011	39,093
固定負債		
リース債務	87	59
繰延税金負債	2,269	2,796
退職給付引当金	3,664	-
役員退職慰労引当金	248	-
退職給付に係る負債	-	5,400
事業構造改善引当金	-	802
資産除去債務	160	221
その他	1,066	1,521
固定負債合計	7,496	10,802
負債合計	34,507	49,896
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,080	7,264
資本剰余金	7,775	7,958
利益剰余金	151,001	160,115
自己株式	2	9
株主資本合計	165,855	175,328
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,920	4,035
為替換算調整勘定	2,967	2,574
退職給付に係る調整累計額	-	1,128
その他の包括利益累計額合計	1,047	5,481
新株予約権	324	399
純資産合計	165,132	181,209
負債純資産合計	199,640	231,105

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	119,066	148,663
売上原価	41,501	58,104
売上総利益	77,564	90,558
販売費及び一般管理費	1, 2 52,883	1, 2 63,144
営業利益	24,681	27,414
営業外収益		
受取利息	73	83
受取配当金	448	518
生命保険配当金	157	147
為替差益	91	-
その他	235	225
営業外収益合計	1,007	975
営業外費用		
支払利息	6	5
為替差損	-	222
自己株式取得費用	25	-
減価償却費	-	100
試作品廃棄損	-	64
雑損失	-	53
その他	54	18
営業外費用合計	86	465
経常利益	25,602	27,924
特別利益		
固定資産処分益	17	-
投資有価証券売却益	-	473
特別利益合計	17	473
特別損失		
固定資産処分損	3 26	3 27
減損損失	-	94
施設利用権評価損	1	2
事業構造改善費用	-	4 1,380
特別損失合計	28	1,504
税金等調整前当期純利益	25,591	26,893
法人税、住民税及び事業税	7,908	11,762
法人税等調整額	1,162	1,978
法人税等合計	9,070	9,783
少数株主損益調整前当期純利益	16,520	17,109
当期純利益	16,520	17,109
少数株主損益調整前当期純利益	16,520	17,109
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,868	2,142
為替換算調整勘定	3,339	5,541
退職給付に係る調整額	-	585
その他の包括利益合計	5 5,208	5 8,269
包括利益	21,728	25,378
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,728	25,378
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,694	8,049	156,030	4	170,770
会計方針の変更による累積的影響額			-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,694	8,049	156,030	4	170,770
当期変動額					
新株の発行	386	385			771
剰余金の配当			8,468		8,468
当期純利益			16,520		16,520
自己株式の取得				13,738	13,738
自己株式の処分					-
自己株式の消却		659	13,080	13,740	-
その他					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	386	273	5,028	1	4,914
当期末残高	7,080	7,775	151,001	2	165,855

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	51	6,306	-	6,255	347	164,861
会計方針の変更による累積的影響額			-	-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	51	6,306	-	6,255	347	164,861
当期変動額						
新株の発行						771
剰余金の配当						8,468
当期純利益						16,520
自己株式の取得						13,738
自己株式の処分						-
自己株式の消却						-
その他						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,868	3,339	-	5,208	22	5,185
当期変動額合計	1,868	3,339	-	5,208	22	271
当期末残高	1,920	2,967	-	1,047	324	165,132

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,080	7,775	151,001	2	165,855
会計方針の変更による累積的影響額			227		227
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,080	7,775	151,229	2	166,083
当期変動額					
新株の発行	183	183			366
剰余金の配当			8,250		8,250
当期純利益			17,109		17,109
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却					-
その他			26		26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	183	183	8,885	6	9,245
当期末残高	7,264	7,958	160,115	9	175,328

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,920	2,967	-	1,047	324	165,132
会計方針の変更による累積的影響額			1,713	1,713		1,485
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,920	2,967	1,713	2,761	324	163,646
当期変動額						
新株の発行						366
剰余金の配当						8,250
当期純利益						17,109
自己株式の取得						6
自己株式の処分						0
自己株式の消却						-
その他						26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,115	5,541	585	8,242	74	8,317
当期変動額合計	2,115	5,541	585	8,242	74	17,562
当期末残高	4,035	2,574	1,128	5,481	399	181,209

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,591	26,893
減価償却費	2,656	2,914
のれん償却額	634	1,012
投資有価証券売却損益（は益）	-	473
減損損失	-	94
事業構造改善費用	-	1,380
退職給付引当金の増減額（は減少）	186	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	313
受取利息及び受取配当金	522	601
支払利息	6	5
売上債権の増減額（は増加）	5,559	7,672
たな卸資産の増減額（は増加）	2,588	1,650
仕入債務の増減額（は減少）	1,170	4,927
その他	1,790	1,969
小計	19,785	32,412
利息及び配当金の受取額	532	614
利息の支払額	3	2
法人税等の支払額	10,372	7,066
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,942	25,958
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	504	130
定期預金の払戻による収入	630	111
有価証券の取得による支出	301	604
有価証券の売却及び償還による収入	4,048	2,407
固定資産の取得による支出	3,608	4,786
固定資産の売却による収入	37	11
投資有価証券の取得による支出	4,882	4,220
投資有価証券の売却による収入	1	524
貸付けによる支出	-	2
貸付金の回収による収入	2	-
その他	17	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,595	6,694
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	13,764	6
配当金の支払額	8,468	8,247
その他	675	300
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,557	7,953
現金及び現金同等物に係る換算差額	972	1,289
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	15,238	12,599
現金及び現金同等物の期首残高	75,035	59,797
現金及び現金同等物の期末残高	1 59,797	1 72,396

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社(16社)を連結しています。連結している子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

当連結会計年度より、参天医薬販売(蘇州)有限公司およびサンテン・ファーマシューティカル・アジア・プライベート・リミテッドを新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度より、連結子会社のうち、サンテン・オイ、サンテンファーマ・エービー、サンテン・ゲーエムバーハー、台湾参天製薬股份有限公司および韓国参天製薬株式会社は、決算日を2月28日から3月31日に、サンテン・エス・エー・エスは、決算日を12月31日から3月31日に変更しています。

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日である参天製薬(中国)有限公司および参天医薬販売(蘇州)有限公司については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていましたが、当連結会計年度より、連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しています。

これらの変更に伴い、当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書は、上段に記載の連結子会社については、平成25年3月1日から平成26年3月31日までの13ヶ月間および平成25年1月1日から平成26年3月31日までの15ヶ月間を連結しています。なお、この期間変更による影響額については、平成25年3月1日から平成25年3月31日までおよび平成25年1月1日から平成25年3月31日までの売上高が2,791百万円、営業損失が326百万円、経常損失が196百万円、税金等調整前当期純損失が1,041百万円、当期純損失が1,057百万円です。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

次の方法により評価しています。

満期保有目的の債券...償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの...連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

デリバティブ

時価法により評価しています。

たな卸資産

主に総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)...定額法

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 31~50年

機械装置及び運搬具 7~8年

その他 4~10年

無形固定資産(リース資産を除く)...定額法

なお、利用可能期間に基づく定額法によっています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用...均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため引当てたもので、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性の検討を行ったうえ個別見積額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため引当てたもので、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しています。

返品調整引当金

返品損失に備えるため引当てたもので、当連結会計年度末の売上債権を基礎として、返品見込額に対する売買利益および廃棄損失の見積額を計上しています。

事業構造改善引当金

構造改革施策の実施に伴い発生する支出に備えるため、関連費用の見積額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(当社および在外連結子会社2社)

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生時の連結会計年度から費用処理しています。

(在外連結子会社1社および国内連結子会社1社)

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産および負債は、在外連結子会社の決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約等の振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...為替予約取引
- ・ヘッジ対象...外貨建金銭債務

ヘッジ方針

主として資産・負債に係る為替変動、金利変動および株価変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しています。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

サンテン・エス・イー・エスの買収に伴うのれんについては、その効果が発現すると見積もられる期間(10年)で均等償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヵ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

従来、当社および国内子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しています。

当社グループでは、2011年度から2013年度の中期経営計画において、生産・品質管理の徹底、ならびにグローバルレベルでの生産ラインの効率化の推進と再編により、中長期的な視点で高い競争力を有する製品の供給体制の構築を目標に掲げています。その実現のため、大阪工場の生産機能、生産技術、および原材料調達等の機能の滋賀プロダクトサプライセンターへの移管を中心とした設備投資や海外拠点における生産体制の見直しを進めてきました。2013年度から滋賀プロダクトサプライセンターが当社グループの生産の中核拠点として稼働を開始するなど、新たなグローバル生産体制と今後の安定的な製品供給体制が整備されました。

このグローバル生産体制最適化を契機に、有形固定資産の使用実態を見直した結果、安定した設備の稼働が見込まれること、また、グループとしてグローバルに効率的かつ安定的な資源配分を行えるようになったことから、有形固定資産の減価償却方法に関する会計方針をグループ内で定額法に統一することが、有形固定資産の使用実態をより適切に反映するものと判断しました。

この結果、従来の方によった場合と比較して、当連結会計年度の減価償却費は745百万円減少し、営業利益は602百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ613百万円増加しています。

なお、セグメント情報に与える影響は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しています。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しました。また、当社は、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。また、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首において、退職給付に係る負債が5,966百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が1,713百万円減少し、利益剰余金が227百万円増加しています。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です

なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しています。

(連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

従業員の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
従業員(借入債務)	129百万円	103百万円

2 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
輸出手形割引高	22百万円	32百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
拡売費	5,233百万円	6,751百万円
給料及び手当	9,709	11,440
賞与引当金繰入額	1,632	1,935
退職給付費用	1,216	1,142
役員退職慰労引当金繰入額	52	2
研究開発費	16,719	19,040

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	16,719百万円	19,040百万円

3 固定資産処分損の主なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	10百万円
その他(工具、器具及び備品)	4	11

4 事業構造改善費用

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

事業構造改善費用は、当社および連結子会社において、組織・業務改革のための施策を進めたことに伴って発生した費用です。

5 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,896百万円	3,315百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,896	3,315
税効果額	1,027	1,173
その他有価証券評価差額金	1,868	2,142
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,339	5,541
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	636
組替調整額	-	268
税効果調整前	-	905
税効果額	-	320
退職給付に係る調整額	-	585
その他の包括利益合計	5,208	8,269

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	87,146	260	4,938	82,469

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

ストック・オプションの行使による増加 260千株

減少数の内訳は、次のとおりです。

取締役会決議による自己株式の消却による減少 4,938千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,246	4,938,154	4,938,500	900

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 4,937,160株

単元未満株式の買取による増加 994株

減少数の内訳は、次のとおりです。

取締役会決議による自己株式の消却による減少 4,938,500株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	324
合計		-	-	-	-	-	324

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	4,357	50.00	平成24年3月31日	平成24年6月21日
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	4,111	50.00	平成24年9月30日	平成24年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,123	50.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

5 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年8月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項および当社定款の規定に基づき、自己株式の取得およびその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し実施しました。この自己株式の取得および単元未満株式の買取りにより、当連結会計年度において自己株式が13,738百万円増加しています。

また、平成24年11月1日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、平成24年11月16日付で普通株式4,938,500株を消却しました。これにより、当連結会計年度において資本剰余金659百万円、利益剰余金13,080百万円および自己株式13,740百万円がそれぞれ減少しています。

この結果、当連結会計年度末における自己株式は2百万円となっています。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	82,469	113	-	82,582

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりです。

ストック・オプションの行使による増加 113千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	900	1,437	13	2,324

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 1,437株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少 13株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	399
合計		-	-	-	-	-	399

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,123	50.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	4,126	50.00	平成25年9月30日	平成25年11月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,129	50.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	50,884百万円	63,509百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	86	112
償還期間が3ヵ月以内の短期投資(有価証券)	8,999	8,999
現金及び現金同等物	59,797	72,396

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、医薬品事業における生産設備です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	427	488
1年超	847	733
合計	1,274	1,221

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

参天製薬グループは、資金運用については安全性・流動性の高い短期の金融資産を中心に運用し、また、資金調達については、原則、自己資金による方針です。デリバティブは、外貨建資産・負債の為替変動リスクなどを回避するために利用し、投機的な取引は一切行いません。

(2) 金融商品の内容およびリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、信用管理規程に従い取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期、把握する体制としています。また、有価証券である債券は、発行体の信用リスクに晒されていますが、格付けの高い発行体のもののみを対象としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、適宜、取締役会に報告する体制としています。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金および未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

借入金は、経常的に発生しませんが、状況に応じて営業取引に係る短期の資金調達として利用しています。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めていません(注)3 参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	50,884	50,884	-
(2) 受取手形及び売掛金	43,840	43,840	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	13,217	13,216	0
その他有価証券	15,477	15,477	-
(4) 支払手形及び買掛金	(9,266)	(9,266)	-
(5) 未払金	(9,868)	(9,868)	-
(6) 未払法人税等	(3,038)	(3,038)	-
(7) デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（１）現金及び預金	63,509	63,509	-
（２）受取手形及び売掛金	52,806	52,086	-
（３）有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	13,111	13,110	1
その他有価証券	21,234	21,234	-
（４）支払手形及び買掛金	(14,270)	(14,270)	-
（５）未払金	(9,695)	(9,695)	-
（６）未払法人税等	(8,169)	(8,169)	-
（７）デリバティブ取引	-	-	-

（注）１ 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

２ 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

（１）現金及び預金、ならびに（２）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（３）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は市場価格または取引金融機関等から提示された価格によっています。

（４）支払手形及び買掛金、（５）未払金、および（６）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（７）デリバティブ取引

該当事項はありません。

３ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成25年3月31日）	当連結会計年度 （平成26年3月31日）
非上場株式	467	487
投資事業有限責任組合への出資	18	17
合計	486	505

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（３）有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	50,884	-	-	-
受取手形及び売掛金	43,840	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
（1）国債・地方債等	9,000	-	-	-
（2）社債	2,000	2,200	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
（1）債券（社債）	-	-	-	-
（2）その他	-	-	-	-
合計	105,725	2,200	-	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	63,509	-	-	-
受取手形及び売掛金	52,086	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
（1）国債・地方債等	9,000	-	-	-
（2）社債	4,100	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
（1）債券（社債）	-	-	-	-
（2）その他	-	-	-	-
合計	128,695	-	-	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債・地方債等	899	899	0
	社債	1,704	1,704	0
	その他	-	-	-
	小計	2,603	2,604	0
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債・地方債等	8,099	8,099	0
	社債	2,514	2,513	1
	その他	-	-	-
	小計	10,613	10,612	1
合計		13,217	13,216	0

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,000	1,000	0
	その他	-	-	-
	小計	1,000	1,000	0
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債・地方債等	8,999	8,999	0
	社債	3,111	3,111	0
	その他	-	-	-
	小計	12,111	12,110	1
合計		13,111	13,110	1

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,060	12,012	3,048
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	0	0	-	
	小計	15,060	12,012	3,048
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	416	500	83
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	416	500	83
	合計	15,477	12,512	2,964

（注） 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 470百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,597	10,243	6,353
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	0	0	-	
	小計	16,597	10,243	6,353
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,637	4,776	139
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	4,637	4,776	139
	合計	21,234	15,020	6,214

（注） 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 505百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1	-	-
合計	1	-	-

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	37	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	2	-	-
合計	40	-	-

5. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

6. 保有目的の変更

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度において、従来関連会社株式として保有していました伸晃化学株式会社の株式をその他有価証券に変更しています。これは、株式の売却に伴い議決権比率が減少したため、変更したものです。

7. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社

退職一時金制度、キャッシュバランスプランおよび確定拠出年金制度を組み合わせた制度を採用しています。また、退職給付信託を設定しています。

(2) 在外連結子会社2社

キャッシュバランスプランおよび確定拠出年金制度を組み合わせた制度を採用しています。

(3) 在外連結子会社1社および国内連結子会社1社

退職一時金制度を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務(百万円)	17,371
ロ 年金資産残高(百万円)	11,052
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)(百万円)	6,319
ニ 未認識数理計算上の差異(百万円)	2,654
ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)(百万円)	3,664

(注) 在外連結子会社1社および国内連結子会社1社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用(百万円)	988
ロ 利息費用(百万円)	294
ハ 期待運用収益(百万円)	207
ニ 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	309
ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)(百万円)	1,384
ヘ その他(百万円)	927
計 (ホ+ヘ)(百万円)	2,312

(注) 1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しています。

2 「ヘ その他」は確定拠出年金への掛金支払額です。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

主として0.99%

(3) 期待運用収益率

主として2.00%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

発生時の従業員の平均残存勤務期間による均等額を、それぞれ発生の連結会計年度から費用処理しています。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度です。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金および年金を支給します。ただし、当社および一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュバランスプランを導入しています。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	17,371百万円
会計方針の変更による累積的影響額	353
会計方針の変更を反映した期首残高	17,018
勤務費用	1,068
利息費用	199
数理計算上の差異の発生額	189
退職給付の支払額	916
その他	35
退職給付債務の期末残高	17,216

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	11,052百万円
期待運用収益	222
数理計算上の差異の発生額	446
事業主からの拠出額	437
退職給付の支払額	351
その他	8
年金資産の期末残高	11,816

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,035百万円
年金資産	11,816
	5,219
非積立型制度の退職給付債務	180
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,400
退職給付に係る負債	5,400
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,400

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,068百万円
利息費用	199
期待運用収益	222
数理計算上の差異の費用処理額	268
確定給付制度に係る退職給付費用	1,314

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は以下のとおりです。

数理計算上の差異	905百万円
合計	905

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

未認識数理計算上の差異	1,749百万円
合計	1,749

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	50%
株式	34
その他	16
合計	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度および退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が35%含まれています。また、その他に含まれる項目は主に一般勘定等です。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 主として1.22%

長期期待運用収益率 主として2.00%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、1,189百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	6	21
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	48	102

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月26日	平成16年6月25日	平成17年6月24日	平成18年6月27日	平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5 当社執行役員5 重要な海外子会 社の取締役2	当社取締役5 当社執行役員4 重要な海外子会 社の取締役2	当社取締役8 当社執行役員5 重要な海外子会 社の取締役2	当社取締役7 当社執行役員8	当社取締役4 当社執行役員8
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 137,600	普通株式 78,200	普通株式 129,200	普通株式 102,700	普通株式 99,300
付与日	平成15年7月4日	平成16年7月5日	平成17年7月4日	平成18年7月4日	平成19年7月3日
権利確定条件	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	平成17年6月27日 ~ 平成25年6月25日	平成18年6月26日 ~ 平成26年6月24日	平成19年6月25日 ~ 平成27年6月23日	平成20年6月28日 ~ 平成28年6月24日	平成21年6月27日 ~ 平成29年6月26日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月25日	平成21年6月24日	平成22年6月23日	平成23年6月22日	平成24年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4 当社執行役員8	当社取締役4 当社執行役員8	当社取締役4 当社執行役員6	当社取締役3 当社執行役員7	当社取締役3 当社執行役員7
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 161,700	普通株式 168,400	普通株式 120,500	普通株式 114,500	普通株式 124,300
付与日	平成20年7月2日	平成21年7月3日	平成22年7月6日	平成23年7月5日	平成24年7月4日
権利確定条件	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	平成22年6月28日 ~ 平成30年6月25日	平成23年6月27日 ~ 平成31年6月24日	平成24年6月25日 ~ 平成32年6月23日	平成25年6月24日 ~ 平成33年6月22日	平成26年6月23日 ~ 平成34年6月20日

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2 当社執行役員7
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 30,600
付与日	平成25年8月31日
権利確定条件	該当事項なし
対象勤務期間	該当事項なし
権利行使期間	平成28年9月1日 ~ 平成35年9月1日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月26日	平成16年6月25日	平成17年6月24日	平成18年6月27日	平成19年6月26日
権利確定前					
期首(株)	-	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-	-
権利確定後					
期首(株)	900	2,300	38,900	70,800	89,500
権利確定(株)	-	-	-	-	-
権利行使(株)	900	2,300	18,300	27,800	33,000
失効(株)	-	-	-	-	-
未行使残(株)	-	-	20,600	43,000	56,500

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月25日	平成21年6月24日	平成22年6月23日	平成23年6月22日	平成24年6月20日
権利確定前					
期首(株)	-	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-	-
権利確定後					
期首(株)	104,000	110,800	91,700	114,500	124,300
権利確定(株)	-	-	-	-	-
権利行使(株)	21,900	700	3,100	5,800	-
失効(株)	-	-	-	-	-
未行使残(株)	82,100	110,100	88,600	108,700	124,300

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年8月6日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	30,600
失効(株)	-
権利確定(株)	30,600
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	30,600
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	30,600

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年 6 月26日	平成16年 6 月25日	平成17年 6 月24日	平成18年 6 月27日	平成19年 6 月26日
権利行使価格(円)	1,176	1,743	2,480	2,715	3,050
行使時平均株価(円)	4,555	4,525	4,648	4,500	4,446
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-	579.05	609.45

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 6 月25日	平成21年 6 月24日	平成22年 6 月23日	平成23年 6 月22日	平成24年 6 月20日
権利行使価格(円)	2,734	2,920	3,170	3,230	3,315
行使時平均株価(円)	4,506	4,425	4,425	4,747	-
付与日における公正な 評価単価(円)	423.16	427.73	403.71	402.99	439.00

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年 8 月 6 日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な 評価単価(円)	4,049.52

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値およびその見積方法

株価変動性 24%

平成19年 2 月28日 ~ 平成25年 8 月30日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 6.5年

合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

予想配当 100円 / 株

平成25年 3 月期の配当実績によっています。

無リスク利率 0.4%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	5,841百万円	7,294百万円
退職給付引当金	2,561	-
退職給付に係る負債	-	3,298
前渡金	820	1,166
減価償却超過額	1,036	1,115
賞与引当金	882	851
税務上の繰延資産	626	712
未払事業税	321	610
施設利用権評価損	58	58
投資有価証券評価損	56	56
減損損失	17	53
たな卸資産評価減	43	24
役員退職慰労引当金	88	-
その他	1,836	3,027
繰延税金資産小計	14,191	18,269
評価性引当額	6,763	8,188
繰延税金資産合計	7,428	10,081
繰延税金負債		
仕掛研究開発	2,255	2,785
その他有価証券評価差額金	1,057	2,224
特別償却準備金	17	11
その他	26	21
繰延税金負債合計	3,356	5,043
繰延税金資産(負債)の純額	4,071	5,038

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,880百万円	2,346百万円
固定資産 - 繰延税金資産	4,460	5,488
固定負債 - 繰延税金負債	2,269	2,796

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.9%	37.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	2.6
試験研究費等の税額控除	5.1	5.0
子会社との税率差異	0.5	0.9
評価性引当金の増減	2.8	0.9
その他	1.2	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4	36.4

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

参天製薬グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている構成単位から、参天製薬グループが主な事業内容としている医薬品の製造・販売を中心とする「医薬品事業」に係るものを集約したものです。

「医薬品事業」では、医療用および一般用医薬品の製造・販売を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね一致しています。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、従来、当社および国内子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しています。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、医薬品事業で602百万円増加し、その他の事業への影響額は軽微です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額
	医薬品				
売上高					
外部顧客への売上高	116,810	2,255	119,066	-	119,066
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	114	114	114	-
計	116,810	2,369	119,180	114	119,066
セグメント利益又は損失()	25,354	672	24,681	-	24,681
セグメント資産	120,545	2,443	122,989	76,650	199,640
その他の項目					
減価償却費	2,606	50	2,656	-	2,656
のれんの償却額	634	-	634	-	634
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,197	45	5,243	-	5,243

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントで、医療機器事業などが含まれています。

2 セグメント資産の調整額76,650百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社の余資運用資金(現金及び預金、有価証券、投資有価証券)および繰延税金資産です。

3 減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれています。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額
	医薬品				
売上高					
外部顧客への売上高	145,712	2,950	148,663	-	148,663
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	123	123	123	-
計	145,712	3,073	148,786	123	148,663
セグメント利益又は損失（ ）	27,827	413	27,414	-	27,414
セグメント資産	138,283	3,465	141,748	89,356	231,105
その他の項目					
減価償却費	2,861	52	2,914	-	2,914
のれんの償却額	1,012	-	1,012	-	1,012
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,816	53	3,870	-	3,870

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントで、医療機器事業などが含まれています。
- 2 セグメント資産の調整額89,356百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券、投資有価証券）および繰延税金資産です。
- 3 減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	医薬品			その他		合計	
	医療用医薬品			一般用医薬品	医療機器		その他
	眼科薬	抗リウマチ薬	その他				
外部顧客への売上高	98,981	9,874	1,480	6,474	2,245	10	119,066

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	アジア	その他	計
100,711	9,202	582	8,559	10	119,066

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	アジア	計
22,560	2,597	709	1,552	27,420

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)スズケン	25,485	医薬品
(株)メディセオ	21,716	医薬品
東邦薬品(株)	11,929	医薬品

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	医薬品			その他			合計
	医療用医薬品			一般用医薬品	医療機器	その他	
	眼科薬	抗リウマチ薬	その他				
外部顧客への売上高	127,395	10,251	1,610	6,455	2,678	272	148,663

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 百万円)

日本	欧州	北米	アジア	その他	計
122,113	12,294	1,073	13,173	8	148,663

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位: 百万円)

日本	欧州	北米	アジア	計
22,826	2,105	644	2,052	27,628

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)スズケン	32,546	医薬品
(株)メディセオ	26,334	医薬品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	医薬品	その他	調整額	合計
減損損失	-	94	-	94

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	医薬品	その他	調整額	合計
当期償却額	634	-	-	634
当期末残高	5,936	-	-	5,936

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	医薬品	その他	調整額	合計
当期償却額	1,012	-	-	1,012
当期末残高	6,297	-	-	6,297

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
1株当たり純資産額	1,998円44銭	1株当たり純資産額	2,189円50銭
1株当たり当期純利益	195円81銭	1株当たり当期純利益	207円29銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	195円51銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	206円65銭

(注) 1 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	16,520	17,109
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	16,520	17,109
普通株式の期中平均株式数(千株)	84,367	82,536
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	132	253
(うち新株引受権(千株))	-	-
(うち新株予約権(千株))	(132)	(253)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	165,132	181,209
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	324	399
(うち新株予約権(百万円))	(324)	(399)
普通株式に係る純資産額(百万円)	164,808	180,810
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	82,468	82,580

(重要な後発事象)

[重要な権利等の譲受]

当社は、平成26年5月13日開催の取締役会において、Merck & Co., Inc. (以下、メルク社といたします。)が有する資産の一部を譲り受ける契約を締結することを決議し、同日付で調印しました。

1. 譲り受けの目的

当社は、2020年に向けた長期的な経営戦略に基づき、“世界で存在感のあるスペシャリティ・カンパニー”の実現に向けて様々なチャレンジを進めています。本契約に基づき資産の一部を取得する事で、緑内障・高眼圧症治療剤の製品ラインアップを充実させ、患者さんの医療ニーズへのさらなる貢献を目指します。

日本国内市場では、新たな製品を取得する事で、緑内障事業の強化を図り、また欧州・アジア地域では、現在当社が事業を展開していない国・地域へのアクセスを獲得する事で海外事業展開の加速を目指すと共に、緑内障の製品を取得することで、事業基盤の強化が可能となると考えたため、メルク社から当該資産を譲り受けることとしました。

2. 譲り受ける相手会社の名称等

名称 : Merck & Co., Inc.
住所 : 米国ニュージャージー州
代表者の氏名 : Kenneth C. Frazier
資本金の額 : 1,788百万米ドル
事業の内容 : 医療用医薬品、ワクチン、バイオ医薬品、コンシューマー・ヘルスおよびアニマル・ヘルス製品の開発・製造・販売

3. 譲り受ける資産の内容

日本・欧州・アジア太平洋地域においてメルク社が有する眼科用医薬品(COSOPT, COSOPT PF, TRUSOPT, TRUSOPT PF, TIMOPTIC, TIMOPTIC PF, TIMOPTIC XE, SAFLUTAN, TAPTIOQM)に関する特許権、商標権、ドメイン名、製造販売承認等

4. 譲受価額

約600百万米ドルを予定しています。譲受価額は、譲受時期により変動する可能性があります。

また、契約条件に基づき、販売マイルストーンに基づいた追加支払いが発生する可能性があります。

5. 譲受時期

平成26年7月および10月を予定していますが、日本における独占禁止法や特定の市場・地域に関連したその他条件により、譲受時期が変更される可能性があります。

[多額な資金の借入]

当社は、平成26年5月13日開催の取締役会において、メルク社との間で締結した資産の譲受契約に関連する支払資金の一部を銀行借入で調達することについて決議し、平成26年6月20日に以下の借入契約を締結しました。

1. 資金使途 : メルク社との資産の譲受契約に関連する支払資金に充当
2. 借入先の名称 : 株式会社三菱東京UFJ銀行
3. 借入限度額 : 450億円
4. コミットメント期間 : 平成26年6月20日から平成27年6月20日
5. 借入利率 : 基準金利 + スプレッド
6. 返済期限 : 平成27年6月20日
7. 担保提供資産または保証の内容 : 無

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	46	50	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	57	42	-	平成27年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	87	59	-	平成31年9月30日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	191	152	-	-

- (注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の当期末残高は無利息の借入金です。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	42	-	-	-
リース債務	15	19	6	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	34,314	69,263	108,946	148,663
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	8,216	13,983	23,871	26,893
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,562	8,994	15,376	17,109
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	67.41	108.99	186.32	207.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	67.41	41.58	77.31	20.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,392	49,019
受取手形	726	415
売掛金	40,383	48,439
有価証券	11,007	13,111
商品及び製品	14,180	13,135
仕掛品	47	11
原材料及び貯蔵品	2,966	2,618
前渡金	585	220
前払費用	698	625
繰延税金資産	1,801	2,214
その他	2,235	3,713
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	117,025	133,527
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 36,162	1 37,472
減価償却累計額及び減損損失累計額	25,495	26,302
建物(純額)	10,666	11,169
構築物	1,550	1,590
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,384	1,412
構築物(純額)	166	178
機械及び装置	8,768	9,722
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,925	8,196
機械及び装置(純額)	843	1,526
車両運搬具	87	90
減価償却累計額及び減損損失累計額	87	87
車両運搬具(純額)	0	2
工具、器具及び備品	9,871	10,382
減価償却累計額及び減損損失累計額	8,891	8,944
工具、器具及び備品(純額)	980	1,437
土地	8,013	8,013
リース資産	28	25
減価償却累計額及び減損損失累計額	20	7
リース資産(純額)	7	18
建設仮勘定	1,779	383
有形固定資産合計	22,458	22,729
無形固定資産		
特許権	0	0
商標権	3	2
ソフトウェア	945	1,616
その他	222	77
無形固定資産合計	1,171	1,696

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	18,148	21,737
関係会社株式	26,790	30,674
出資金	0	0
関係会社出資金	3,300	3,800
長期前払費用	1,311	1,562
繰延税金資産	3,178	2,709
その他	1,079	967
投資その他の資産合計	53,809	61,452
固定資産合計	77,439	85,878
資産合計	194,464	219,406
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,992	13,765
リース債務	6	2
未払金	9,149	8,879
未払費用	43	45
未払法人税等	2,957	7,820
未払消費税等	370	803
預り金	136	124
前受収益	-	396
賞与引当金	2,327	2,396
返品調整引当金	104	135
流動負債合計	24,088	34,371
固定負債		
リース債務	2	16
退職給付引当金	3,514	3,449
役員退職慰労引当金	248	-
資産除去債務	160	221
その他	245	749
固定負債合計	4,172	4,436
負債合計	28,261	38,807

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,080	7,264
資本剰余金		
資本準備金	7,775	7,958
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	-	0
資本剰余金合計	7,775	7,958
利益剰余金		
利益準備金	1,551	1,551
その他利益剰余金		
退職給与積立金	372	372
特別償却準備金	29	20
別途積立金	89,109	89,109
繰越利益剰余金	58,042	69,890
利益剰余金合計	149,104	160,943
自己株式	2	9
株主資本合計	163,958	176,157
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,920	4,042
評価・換算差額等合計	1,920	4,042
新株予約権	324	399
純資産合計	166,203	180,598
負債純資産合計	194,464	219,406

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
製品売上高	74,753	79,340
商品他売上高	31,893	49,378
売上高合計	106,647	128,718
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	12,121	13,036
当期商品仕入高	19,735	33,901
当期製品製造原価	17,879	16,280
合計	49,737	63,217
他勘定振替高	186	127
他勘定受入高	2,549	2,664
商品及び製品期末たな卸高	13,036	12,147
売上原価合計	38,163	52,607
売上総利益	68,483	76,110
返品調整引当金繰入額	22	31
差引売上総利益	68,460	76,079
販売費及び一般管理費	3 42,886	3 46,859
営業利益	25,573	29,220
営業外収益		
受取利息	4	2
有価証券利息	17	13
受取配当金	446	516
為替差益	65	-
生命保険配当金	157	147
その他	203	119
営業外収益合計	896	800
営業外費用		
為替差損	-	90
自己株式取得費用	25	-
減価償却費	-	100
試作品廃棄損	-	64
その他	40	17
営業外費用合計	66	273
経常利益	26,404	29,747
特別利益		
投資有価証券売却益	-	473
特別利益合計	-	473

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別損失		
固定資産処分損	4 21	4 18
施設利用権評価損	-	1
事業構造改善費用	-	5 56
特別損失合計	21	76
税引前当期純利益	26,383	30,144
法人税、住民税及び事業税	7,943	11,519
法人税等調整額	737	1,236
法人税等合計	8,680	10,282
当期純利益	17,702	19,861

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						退職給与積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,694	7,389	659	8,049	1,551	372	53	89,109	61,865	152,951
会計方針の変更による累積的影響額									-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,694	7,389	659	8,049	1,551	372	53	89,109	61,865	152,951
当期変動額										
新株の発行	386	385		385						
剰余金の配当									8,468	8,468
特別償却準備金の取崩							23		23	-
当期純利益									17,702	17,702
自己株式の取得										
自己株式の処分										
自己株式の消却			659	659					13,080	13,080
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	386	385	659	273	-	-	23	-	3,822	3,846
当期末残高	7,080	7,775	-	7,775	1,551	372	29	89,109	58,042	149,104

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4	167,691	51	51	347	168,089
会計方針の変更による累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4	167,691	51	51	347	168,089
当期変動額						
新株の発行		771				771
剰余金の配当		8,468				8,468
特別償却準備金の取崩		-				-
当期純利益		17,702				17,702
自己株式の取得	13,738	13,738				13,738
自己株式の処分		-				-
自己株式の消却	13,740	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	1,868	1,868	22	1,846
当期変動額合計	1	3,732	1,868	1,868	22	1,886
当期末残高	2	163,958	1,920	1,920	324	166,203

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					退職給与積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,080	7,775	-	7,775	1,551	372	29	89,109	58,042	149,104
会計方針の変更による累積的影響額									227	227
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,080	7,775	-	7,775	1,551	372	29	89,109	58,270	149,332
当期変動額										
新株の発行	183	183		183						
剰余金の配当									8,250	8,250
特別償却準備金の取崩							9		9	-
当期純利益									19,861	19,861
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
自己株式の消却										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	183	183	0	183	-	-	9	-	11,620	11,611
当期末残高	7,264	7,958	0	7,958	1,551	372	20	89,109	69,890	160,943

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2	163,958	1,920	1,920	324	166,203
会計方針の変更による累積的影響額		227				227
会計方針の変更を反映した当期首残高	2	164,186	1,920	1,920	324	166,431
当期変動額						
新株の発行		366				366
剰余金の配当		8,250				8,250
特別償却準備金の取崩		-				-
当期純利益		19,861				19,861
自己株式の取得	6	6				6
自己株式の処分	0	0				0
自己株式の消却		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-	2,122	74	2,196
当期変動額合計	6	11,970	2,122	2,122	74	14,167
当期末残高	9	176,157	4,042	4,042	399	180,598

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券.....償却原価法

(2) 子会社株式および関連会社株式.....移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの.....決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により評価しています。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定額法

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 31～50年

機械及び装置 8年

その他 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く).....定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用.....均等償却

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため引当てたもので、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性の検討を行ったうえ個別見積額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため引当てたもので、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しています。

(3) 返品調整引当金

返品損失に備えるため引当てたもので、当事業年度末の売上債権を基礎として、返品見込額に対する売買利益および廃棄損失の見積額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため引当てたもので、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生のある事業年度から費用処理しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約等の振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...為替予約取引
- ・ヘッジ対象...外貨建金銭債務

(3) ヘッジ方針

主として資産・負債に係る為替変動、金利変動および株価変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しています。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しています。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しています。

当社グループでは、2011年度から2013年度の中期経営計画において、生産・品質管理の徹底、ならびにグローバルレベルでの生産ラインの効率化の推進と再編により、中長期的な視点で高い競争力を有する製品の供給体制の構築を目標に掲げています。その実現のため、大阪工場の生産機能、生産技術、および原材料調達等の機能の滋賀プロダクトサプライセンターへの移管を中心とした設備投資や海外拠点における生産体制の見直しを進めてきました。2013年度から滋賀プロダクトサプライセンターが当社グループの生産の中核拠点として稼働を開始するなど、新たなグローバル生産体制と今後の安定的な製品供給体制が整備されました。

このグローバル生産体制最適化を契機に、有形固定資産の使用実態を見直した結果、安定的な設備の稼働が見込まれること、また、グループとしてグローバルに効率的かつ安定的な資源配分を行えるようになったことから、有形固定資産の減価償却方法に関する会計方針をグループ内で定額法に統一することが、有形固定資産の使用実態をより適切に反映するものと判断しました。

この結果、従来の方によった場合と比較して、当事業年度の減価償却費は745百万円減少し、営業利益は602百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ613百万円増加しています。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に

基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金が227百万円増加しています。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しています。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 過年度に取得した建物の取得原価から圧縮記帳額16百万円が控除されています。

2 偶発債務

従業員の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
従業員(借入債務)	129百万円	103百万円

3 輸出手形割引高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
輸出手形割引高	22百万円	32百万円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の主なものは次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
広告宣伝費	56百万円	65百万円

2 他勘定受入高の主なものは次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
半製品売上原価	1,549百万円	1,664百万円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度56%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料及び手当	7,131百万円	7,364百万円
賞与引当金繰入額	1,339	1,400
退職給付費用	1,065	930
役員退職慰労引当金繰入額	52	2
減価償却費	345	395
研究開発費	16,956	18,407

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示していましたが「拡売費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、主要な費目として表示していません。なお、前事業年度の「拡売費」は3,219百万円です。

また、この表示方法の変更は、財務諸表等規則第85条第2項によるものです。

4 固定資産処分損の主なものは次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	18百万円	10百万円
工具、器具及び備品	2	5

5 事業構造改善費用

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

事業構造改善費用は、当社において、組織・業務改革のための施策を進めたことに伴って発生した費用です。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式26,774百万円、関連会社株式15百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 30,674百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,546百万円	2,659百万円
関係会社株式評価損	2,210	2,210
前渡金	820	1,166
賞与引当金	881	850
税務上の繰延資産	623	712
未払事業税	321	609
前受収益	-	245
その他	1,032	1,087
繰延税金資産小計	8,436	9,541
評価性引当額	2,372	2,372
繰延税金資産合計	6,063	7,168
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,055	2,222
特別償却準備金	17	11
その他	10	10
繰延税金負債合計	1,083	2,244
繰延税金資産(負債)の純額	4,979	4,924

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.9%	37.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
試験研究費等の税額控除	4.9	4.4
住民税均等割	0.3	0.3
その他	0.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9	34.1

(重要な後発事象)

[重要な権利等の譲受]

当社は、平成26年5月13日開催の取締役会において、Merck & Co., Inc. (以下、メルク社といたします。)が有する資産の一部を譲り受ける契約を締結することを決議し、同日付で調印しました。

1. 譲り受けの目的

当社は、2020年に向けた長期的な経営戦略に基づき、“世界で存在感のあるスペシャリティ・カンパニー”の実現に向けて様々なチャレンジを進めています。本契約に基づき資産の一部を取得する事で、緑内障・高眼圧症治療剤の製品ラインアップを充実させ、患者さんの医療ニーズへのさらなる貢献を目指します。

日本国内市場では、新たな製品を取得する事で、緑内障事業の強化を図り、また欧州・アジア地域では、現在当社が事業を展開していない国・地域へのアクセスを獲得する事で海外事業展開の加速を目指すと共に、緑内障の製品を取得することで、事業基盤の強化が可能となると考えたため、メルク社から当該資産を譲り受けることとしました。

2. 譲り受ける相手会社の名称等

名称 : Merck & Co., Inc.
住所 : 米国ニュージャージー州
代表者の氏名 : Kenneth C. Frazier
資本金の額 : 1,788百万米ドル
事業の内容 : 医療用医薬品、ワクチン、バイオ医薬品、コンシューマー・ヘルスおよびアニマル・ヘルス製品の開発・製造・販売

3. 譲り受ける資産の内容

日本・欧州・アジア太平洋地域においてメルク社が有する眼科用医薬品 (COSOPT, COSOPT PF, TRUSOPT, TRUSOPT PF, TIMOPTIC, TIMOPTIC PF, TIMOPTIC XE, SAFLUTAN, TAPTIOQM) に関する特許権、商標権、ドメイン名、製造販売承認等

4. 譲受価額

約600百万米ドルを予定しています。譲受価額は、譲受時期により変動する可能性があります。

また、契約条件に基づき、販売マイルストーンに基づいた追加支払いが発生する可能性があります。

5. 譲受時期

平成26年7月および10月を予定していますが、日本における独占禁止法や特定の市場・地域に関連したその他条件により、譲受時期が変更される可能性があります。

[多額な資金の借入]

当社は、平成26年5月13日開催の取締役会において、メルク社との間で締結した資産の譲受契約に関連する支払資金の一部を銀行借入で調達することについて決議し、平成26年6月20日に以下の借入契約を締結しました。

1. 資金使途 : メルク社との資産の譲受契約に関連する支払資金に充当
2. 借入先の名称 : 株式会社三菱東京UFJ銀行
3. 借入限度額 : 450億円
4. コミットメント期間 : 平成26年6月20日から平成27年6月20日
5. 借入利率 : 基準金利 + スプレッド
6. 返済期限 : 平成27年6月20日
7. 担保提供資産または保証の内容 : 無

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	36,162	1,392	82	37,472	26,302	869	11,169
構築物	1,550	40	-	1,590	1,412	28	178
機械及び装置	8,768	970	17	9,722	8,196	287	1,526
車両運搬具	87	2	-	90	87	0	2
工具、器具及び備品	9,871	820	310	10,382	8,944	351	1,437
土地	8,013	-	-	8,013	-	-	8,013
リース資産	28	18	20	25	7	5	18
建設仮勘定	1,779	1,640	3,036	383	-	-	383
有形固定資産計	66,261	4,885	3,467	67,680	44,951	1,543	22,729
無形固定資産							
特許権	1,215	0	-	1,215	1,215	-	0
商標権	1,234	-	-	1,234	1,232	1	2
ソフトウェア	6,246	1,023	124	7,146	5,529	349	1,616
その他	1,533	716	860	1,390	1,312	0	77
無形固定資産計	10,230	1,740	984	10,985	9,289	351	1,696
長期前払費用	13,387	454	24	13,817	12,254	196	1,562
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期末減価償却累計額又は償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	0	-	0	0
賞与引当金	2,327	2,396	2,327	-	2,396
返品調整引当金	104	135	-	104	135
役員退職慰労引当金	248	2	45	206	-

(注) 1 貸倒引当金および返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによるものです。

2 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員退職慰労金制度の廃止による固定負債その他への振替によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.santen.co.jp/jp/pn
株主に対する特典	なし

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる株式を当社に対して売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類並 びに確認書	(第101期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月25日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	(第101期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月25日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書		(企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第2項第9号 の2(株主総会における議決 権行使の結果)の規定に基づ くもの)	平成25年6月26日 関東財務局長に提出
		(企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第2項第2号 の2(当社ストックオプション 制度に基づく新株予約権の 発行)の規定に基づくもの)	平成25年8月6日 関東財務局長に提出
		(企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第2項第4号 (主要株主の異動)の規定に 基づくもの)	平成26年2月24日 関東財務局長に提出
		(企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第2項第8号 (重要な事業の譲渡又は譲受 けの決定)の規定に基づくも の)	平成26年5月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書の 訂正報告書			平成25年9月2日 関東財務局長に提出
			「平成25年8月6日の提出の臨時報告書」に係る訂正報告書
(5) 四半期報告書 及び確認書	(第102期第1四半期)	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月9日 関東財務局長に提出
	(第102期第2四半期)	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月8日 関東財務局長に提出
	(第102期第3四半期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月7日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月25日

参天製薬株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 尋 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 林 利 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 井 健 太

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている参天製薬株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、参天製薬株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)を早期適用している。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月13日に、Merck & Co., Inc.（以下、メルク社という）が有する資産の一部を譲り受ける契約を締結した。
 3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月13日開催の取締役会において、メルク社との間で締結した資産の譲受契約に関連する支払資金の一部を銀行借入で調達することについて決議し、平成26年6月20日に借入契約を締結した。
- 当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、参天製薬株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、参天製薬株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

参天製薬株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 尋 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 林 利 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 井 健 太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている参天製薬株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、参天製薬株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月13日に、Merck & Co., Inc.（以下、メルク社という）が有する資産の一部を譲り受ける契約を締結した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月13日開催の取締役会において、メルク社との間で締結した資産の譲受契約に関連する支払資金の一部を銀行借入で調達することについて決議し、平成26年6月20日に借入契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。